大竹市次世代育成支援行動計画

子育てをしてみたいまち おおたけ

平成17（2005）年3月

広島県　大竹市

児　童　憲　章　［3原則］

児童は，人として尊ばれる。

児童は，社会の一員として重んぜられる。

児童は，よい環境のなかで育てられる。

すべての児童の幸せを図るために，中央児童福祉審議会が中心となって定めた３原則12条からなる「憲章」です。1951年（昭和26年）５月５日宣言。

ご　あ　い　さ　つ

子どもは社会の宝であり未来への希望です。ところが近年，出生率は世界最低水準，高齢化率は世界最高水準に達しており，人口減少時代が目前に迫っています。日本の将来推計人口（平成14年１月）によれば，少子化の主たる要因であった晩婚化・未婚化に加え，「夫婦の出生力の低下」という要因も新たに見られ，子育ての負担が重い現状のままでは，少子化が一層進行し，社会保障制度を始めとして我が国の経済社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。

こうした中，少子化の流れを変えるため，平成15年７月に成立，施行された次世代育成対策推進法によって地方公共団体および特定事業主や一般企業において平成17年度から10年間に集中的・計画的に取り組む行動計画の策定が義務付けられ，本格的な子育て支援施策の充実・強化に向けた第１歩が踏み出されました。

こうした背景の中で，「すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり」，「すべての保護者が喜びと楽しさを実感できる社会づくり」，「すべての人が参画し支え合う子育て環境づくり」の３つの理念を実現するための取り組みを「大竹市次世代育成支援行動計画」としてまとめました。

この計画は，これから大竹市が取り組むべき子育て支援策の基本的な考え方，方向性を総合的・体系的に示したものであり，将来像「子育てをしてみたいまち，おおたけ」を実現するための指針となるものです。

今後は，この行動計画に基づき，市民の皆様が子どもを生み，育てることに夢と希望をもち，全ての子どもが健やかに成長できるよう，本市の実情に則した効率的かつ効果的な施策の実施に努めてまいります。

最後になりましたが，この行動計画を策定するにあたりまして，ニーズ調査にご協力いただきました市民の皆様，また，貴重な時間を割いて市民の視点から熱心に議論いただきました大竹市次世代育成支援対策に関する「市民み～てぃんぐ」の各委員の皆様に心からお礼を申し上げ，ごあいさつといたします。

平成17年３月

大竹市長　　中　川　　洋

◆◆　目　次　◆◆

総　論 7

第１章　計画の概要 8

１．計画策定の趣旨 8

２．計画の位置づけ 8

３．計画期間 10

第２章　計画策定のための体制 11

１．市民の意見の反映 11

（１）大竹市次世代育成支援対策に関する「市民み～てぃんぐ」の開催 11

（２）「次世代育成支援」に関するニーズ調査の実施 11

（３）パブリックコメントの実施 12

２．庁内の策定体制 12

３．計画の周知 12

４．計画の達成状況の点検・評価 12

第３章　大竹市の子育ての現状と課題 13

１．大竹市の概況 13

（１）沿革 13

（２）位置・地勢 13

（３）産業 13

２．子どもを取り巻く状況 14

（１）少子化の動向 14

（２）産業・就業の動向 20

（３）市の子育てに関する支援の現状 22

３．「次世代育成支援」に関するニーズ調査結果のまとめ 34

第４章　計画の方向性 35

１．将来人口の推計 35

２．理念と方向性 36

（１）３つの理念 36

（２）施策の方向性 36

３．計画の構想 37

各　論 41

第１章　重点項目と役割分担 42

重点目標　　年齢を超えて，みんなが交わる場づくり 42
（１）思い切りスポーツを楽しめる公園・広場の設置 42
（２）親子や地域の人々が気軽に集まれる場の増加 42
１．地域の教育力の強化 44
（１）地域活動の継続・充実 44
（２）子どものラジオ体操を，地域のラジオ体操へ 45
（３）各種組織・団体活動の活発化と連携 45
（４）あいさつ運動の展開 46
（５）防犯・交通安全の確保 46
（６）学校との連携強化 47
２．家庭の育児力の強化 47
（１）男性の子育て参加促進 47
（２）コミュニケーションの苦手な親（保護者）へのフォロー 48
（３）子育てに関する相談場所の拡大 48
（４）食育の推進 48
３．思春期における心身の充実 49
（１）中・高校生の居場所づくり 49
（２）スポーツ・文化活動を楽しめる場づくり 50
（３）地域で勉強を教える体制づくり 51
（４）思春期の悩みに対応できるカウンセリングの場づくり 51

第２章　分野別の行政施策の方向性 52

１．子育てが楽しいまちづくり 52
（１）子育てに関する意識啓発 52
（２）総合的な子育て支援体制の整備 52
（３）家庭教育の推進 54
（４）男女共同参画社会の実現 54
（５）児童虐待防止対策の推進 55
（６）要保護・障害のある児童等への支援 56
２．地域における子育て支援の推進 57
（１）多世代の交流の場づくり 57
（２）地域支援活動の推進 58
（３）生涯学習・文化・スポーツ活動等の推進 59

３．「いいお産」と母子の健康づくり 61
（１）「いいお産」の普及 61
（２）母子保健の充実 61
（３）食育の推進 64
（４）親子の健康づくり 65
（５）小児医療体制の充実 65
４．仕事と家庭の両立支援 67
（１）保育サービスの充実 67
（２）多様な働き方の実現 68
（３）不安定就労若年者への啓発・支援 69
５．健やかな次世代の育成 70
（１）幼児教育の推進 70
（２）小・中学校教育の推進 70
（３）青少年の健全育成 72
（４）経済的負担の軽減 74
６．子どもの視点からの生活環境の整備 75
（１）世代にあった遊び場の確保 75
（２）子育てバリアフリー化 76
（３）交通安全・防犯活動の推進 76
第３章　数値目標一覧 78
参考資料 80

総　論

第１章　計画の概要

１．計画策定の趣旨

わが国では，子どもの数が昭和４８（１９７３）年の第２次ベビーブーム以降今日まで減少の一途をたどり，急速な少子化が進んでいます。特に，合計特殊出生率（１人の女性が一生の間に産む平均子ども数の指数）は，平成１５（２００３）年で1.29と，人口を維持するのに必要な水準である2.08を大きく割り込み，まもなく総人口が減少する社会に入るといわれています。

少子化の進行は，高齢化に拍車をかけ，労働力人口の減少や社会保障負担の増加など，社会全般に大きな影響を与えます。

こうしたことから，平成１５（２００３）年７月，従来の少子化対策を一歩進め，その充実と一層の促進を図ることを目的として「少子化社会対策基本法」「次世代育成支援対策推進法」が相次いで制定されるとともに，児童福祉法が改正され，国をあげて今後１０年間の集中的な取り組みが推進されることとなりました。

このため，新たな「少子化社会対策基本法」「次世代育成支援対策推進法」並びに「男女共同参画社会基本法」の趣旨を踏まえ，市民の皆さんと一緒になり，地域全体で子どもと子育てを支援していくことを基本に，「大竹市次世代育成支援行動計画」（以下，計画）をここに策定するものです。

２．計画の位置づけ

この計画は，次世代育成支援対策推進法第８条第１項に基づき，すべての子育て家庭を対象として，市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。

本計画における他の計画との関係については「第四次大竹市総合計画」をはじめとして，「大竹市高齢者保健福祉計画・大竹市介護保険事業計画」「大竹市障害者福祉基本計画」など，まちづくりに関する上位計画，関連計画との整合・連携を図るものとし，子育てに関する施策を総合的に推進します。

なお，次世代育成支援対策推進法で定められている事業主行動計画については，企業等の一般事業主および地方公共団体等の特定事業主による策定が必要とされており，本市も市として策定しました。このため，これら事業主行動計画と大竹市行動計画に必要な整合性を確保していくため，この計画の積極的な周知広報等に努め，一体的な取り組みによる次世代育成支援対策の推進を図ります。

【事業主行動計画等との連携図】

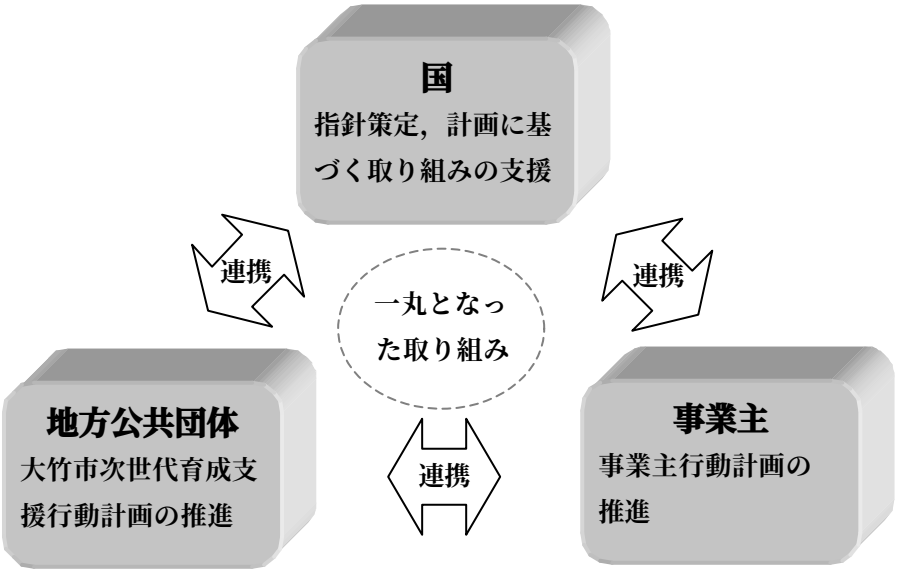

【市の関連計画との関係図】

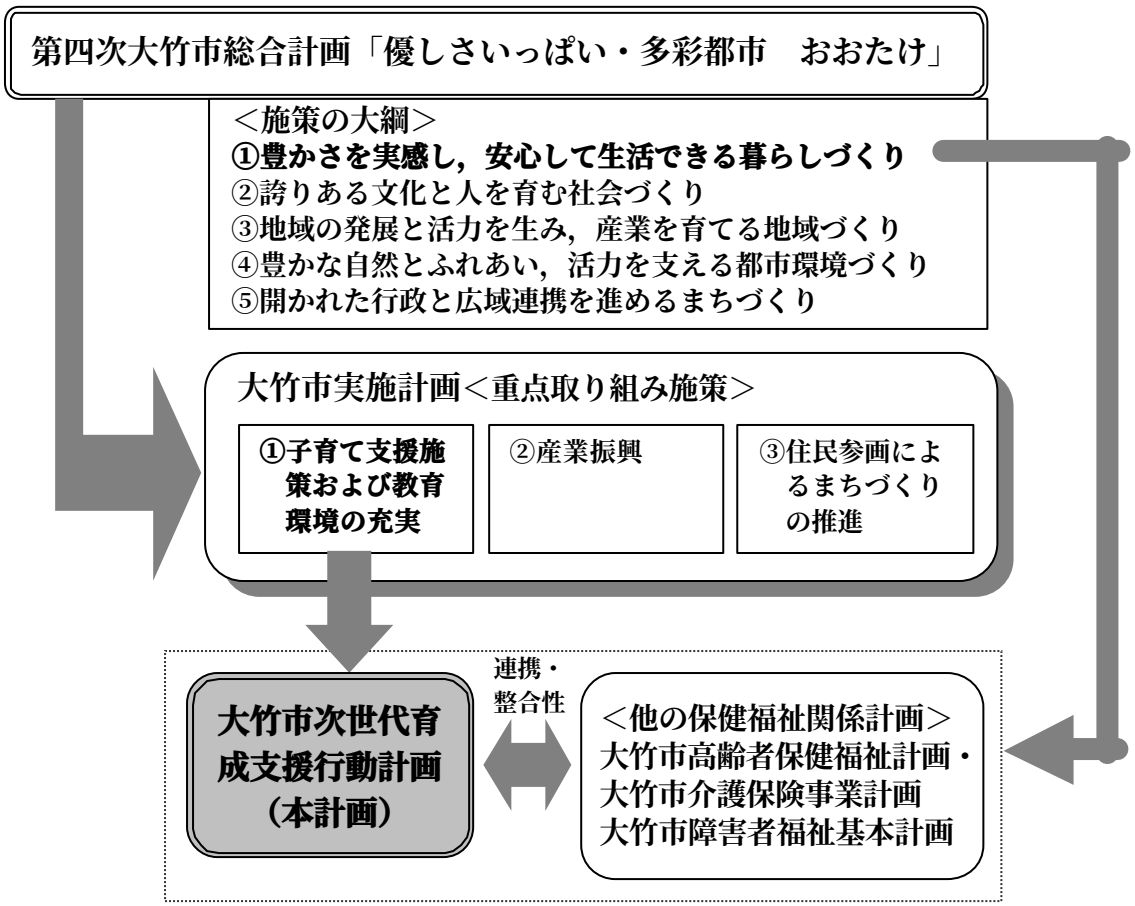

３．計画期間

本計画の計画期間は，平成17（2005）年度から平成21（2009）年度までとします。

なお，本計画策定の根拠となる次世代育成支援対策推進法に基づき，平成17（2005）年度から平成21（2009）年度までを前期計画として策定し，平成22（2010）年度から平成26（2014）年度までの５年間は後期計画として策定することとなります。

計画の期間および見直し予定

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
策定作業	前期計画（本計画期間）									
					見直し作業	後期計画				

第２章　計画策定のための体制

１．市民の意見の反映

（1）大竹市次世代育成支援対策に関する「市民み～てぃんぐ」の開催

本計画の策定にあたっては，12人の委員から構成される「市民み～てぃんぐ」を開催し，本計画の策定を進めました。

「市民み～てぃんぐ」とは，本計画に対して幅広い市民の意見を反映させるため，知識経験を有する人およびその他適当と認められる人の内から，市長が委嘱する人により結成されたメンバーによる協議組織（市民会議）です。「市民み～てぃんぐ」では，会議でのさまざまな意見・提案を提言書としてまとめ，市長へ提出しました。これらの提言は，本計画にはもちろんのこと，今後の市政全般に反映させていくものとします。

（2）「次世代育成支援」に関するニーズ調査の実施

子育て中の保護者を対象に，当事者の意見を広く計画に反映させるため，「次世代育成支援」に関するニーズ調査を行いました。

【調査の概要】

①調査の目的

本調査は，大竹市次世代育成支援対策地域行動計画策定にあたり，市民の子育てに関する生活実態や，サービスの利用意向，ご意見・ご要望等を把握し，基礎的データを収集することを目的として実施しました。

②調査の実施概要

ア）就学前児童の保護者

○調査方法：郵送方式による配布回収
○対象者数：1,000人
○回 収 数：507票
○回 収 率：50.7%

イ）小学校児童の保護者

○調査方法：郵送方式による配布回収
○対象者数：600人
○回 収 数：308票
○回 収 率：51.3%

ウ）回収結果

	対象者数	回収数	回収率
就学前児童	1,000人	507票	50.7％
小学校児童	600人	308票	51.3％
合　　計	1,600人	815票	50.9％

③実施期間

平成16（2004）年1月5日～1月20日

（3）パブリックコメントの実施

情報公開については，市内関係機関への素案配布，市のホームページ等を利用してパブリックコメントを行い，市民の意見を広く求めました。

2．庁内の策定体制

施策の立案や実施へは各課が主体的に取り組むことですが，計画全体のとりまとめと進行管理の必要性により，組織横断的な11課による連絡会議を開催しました。（総務財政課，企画課，秘書課，経済課，保健医療課，市民課，都市計画課，土木課，総務学事課，生涯学習課，福祉事務所の11課）

3．計画の周知

計画の内容について広く周知・理解を図るために，計画内容を市ホームページや市広報等に掲載します。さらに，本計画の概要版を作成し，市民に配布します。

4．計画の達成状況の点検・評価

本計画を進めるにあたり，定期的に目標の達成状況等の点検・評価を行う必要があります。そのため，「市民み～てぃんぐ」の委員の方々に引き続きモニターとして，市民による点検・評価をしていただくこととします。

さらに，庁内においても，関係各課が集まり，計画の進捗状況を定期的に点検・見直しを行っていきます。

第３章　大竹市の子育ての現状と課題

１．大竹市の概況

（1）沿革

本市は，明治22（1889）年の市制・町村制の制度により，それ以前の小さな村が７村に統合されました。その後，昭和29（1954）年９月，同一経済圏に成長した大竹町，小方町，玖波町，栗谷村および友和村松ヶ原地区が，町村合併促進法の主旨に沿って合併し，県内11番目の市として発足し，現在に至っています。

（2）位置・地勢

本市は，広島県の西の玄関口にあたり，国際的・全国的に知名度がある観光地「広島」「宮島」「岩国」に近接し，これらの観光ルート上に位置しています。市域は，海上沖合に浮かぶ阿多田島ほか３島を含め，面積は78.14km^{2}となっています。気候は，年間を通じて温暖少雨を特徴とする瀬戸内海式気候に属しています。

地形は，北西部に広がる高原的山地が海岸線近くまで急傾斜で迫り，平野部は海岸線に沿って南北に細長く広がっています。

大きな河川としては，県境に沿って，水量豊富な一級河川小瀬川が蛇行しながら，南東へ流下しています。

（3）産業

市域の産業は，古くは和紙生産，鰯網漁業を中心に発展しましたが，戦後日本経済の復興の波にのって，沿岸部に石油コンビナートが立ち並び，瀬戸内臨海工業地帯の一角として飛躍的な発展をとげました。

この間，昭和48（1973）年に始まる２度の石油危機，バブル経済の崩壊や生産拠点の海外流出への対応のなかで，本市の主要産業は高付加価値化を推進し，現在に至っています。

２．子どもを取り巻く状況

（1）少子化の動向

①人口の推移

大竹市の総人口は，昭和55（1980）年から年々減少しています。同時に，０歳～11歳人口も減少しており，平成12（2000）年の０歳～11歳人口割合は10.8%となっています。

年齢３区分別人口比の推移をみると，平成７（1995）年以降，０歳～14歳人口と65歳以上人口の割合が逆転し，65歳以上人口が０歳～14歳人口を上回っています。このことから，少子高齢化が進んでいることがうかがえます。

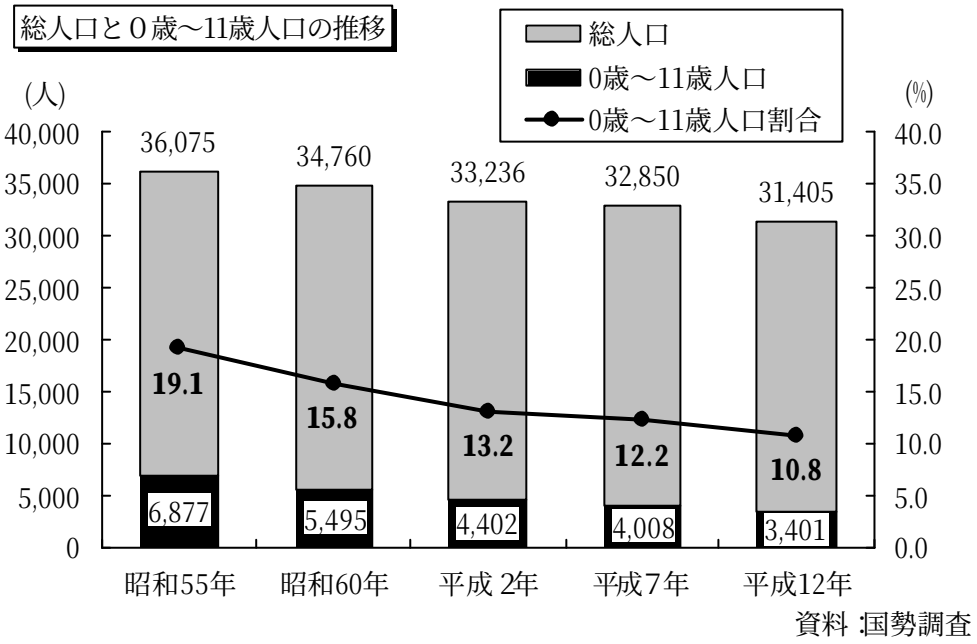

資料 :国勢調査

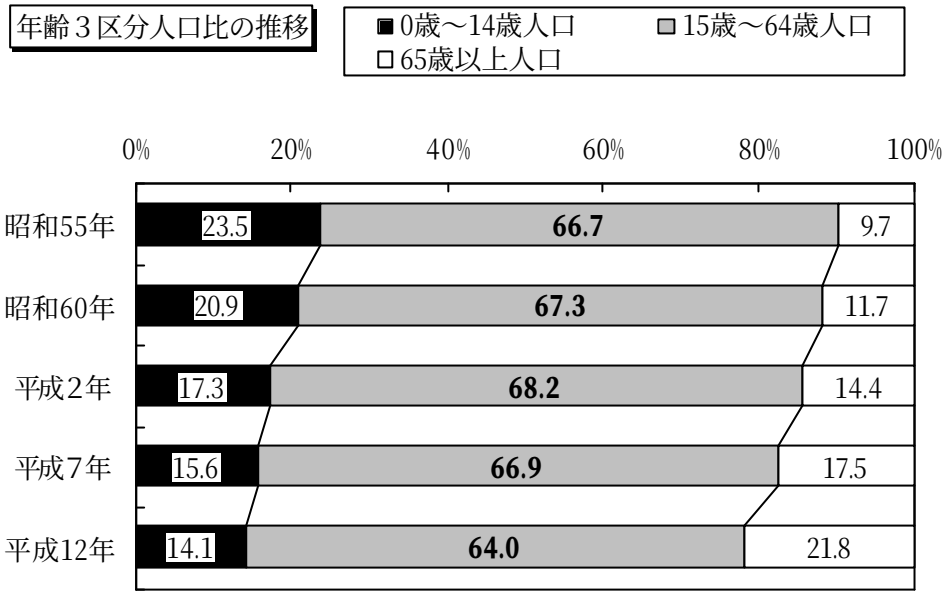

資料：国勢調査

②世帯の動向

総人口が減少している反面，世帯数は増加しており，平均世帯人員も減少していることから，核家族化が進んでいることがわかります。また，世帯当たり子ども数は平成12（2000）年で0.48人に減少し，６歳未満，18歳未満の親族のいる世帯数・割合も大幅に減少しています。

◆世帯構造の推移　　資料：国勢調査

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
世帯数（世帯）		10,925	10,978	10,900	11,360	11,485
世帯人員（人）		35,725	34,470	32,809	32,262	30,780
平均世帯人員（人）		3.27	3.14	3.01	2.84	2.68
世帯当たり子ども数（人）		0.91	0.81	0.68	0.56	0.48
6歳未満の親族のいる世帯の数（世帯）		2,304	1,727	1,488	1,371	1,184
	割合	21.1%	15.7%	13.7%	12.1%	10.3%
18歳未満の親族のいる世帯の数（世帯）		5,413	4,797	4,032	3,509	3,076
	割合	49.6%	43.7%	37.0%	30.9%	26.8%

③出生の動向

大竹市の出生の状況は，出生率が平成12（2000）年にいったん上昇したものの，平成13（2001）年以降は減少を続けています。平成14（2002）年の出生数は228人，出生率は7.3件／千人です。

また，１人の女性が一生の間に生む子どもの数を表す合計特殊出生率※は，平成12（2000）年までは国，広島県と近い値で推移していましたが，平成13（2001）年以降は国，広島県を下回る減少を続け，平成14（2002）年には1.20となっています。また，これは総人口の維持に必要といわれる2.08を大幅に下回っています。

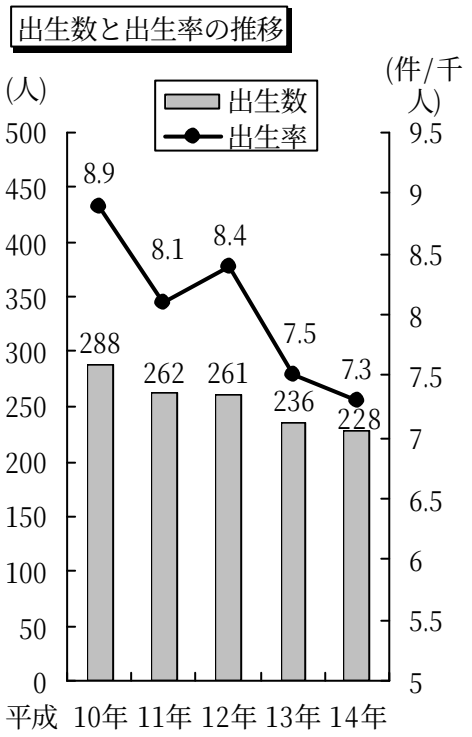

資料：住民基本台帳、人口動態統計

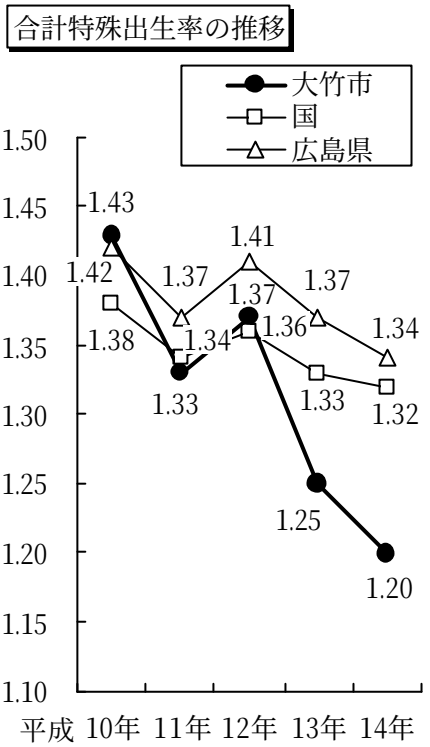

資料：住民基本台帳、人口動態統計

※合計特殊出生率＝１人の女性が一生の間に生む平均の子ども数。2.08を下回ると，親世代よりも子世代の数が少なくなり，やがて総人口が減少することが見込まれる。

◆低出生体重児　　資料：人口動態統計

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
数	18	20	22	24	16

◆乳児死亡　　資料：人口動態統計

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
数	0	0	0	1	0
率（人口千人対）	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0

◆新生児死亡　　資料：人口動態統計

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
数	0	0	0	1	0
率（人口千人対）	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0

◆周産期死亡　　資料：人口動態統計

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
妊娠22週以後の死産数	3	0	1	0	1
早期新生児死亡数	0	0	0	0	0
総数	3	0	1	0	1
率（人口千人対）	10.3	0.0	3.8	0.0	4.4

◆死産　　資料：人口動態統計

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
自然数	3	1	3	2	2
人工数	4	8	3	5	7
総数	7	9	6	7	9
率（人口千人対）	23.7	33.2	22.5	28.8	38.0

④婚姻・離婚の動向

婚姻率，離婚率に大きな変動はなく，婚姻率は人口の0.5%，離婚率は0.1%程度で推移しています。

◆婚姻率　　資料：人口動態統計

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
年間婚姻届出件数（件）	175	162	151	167	161
10月1日現在人口（人）	32,402	32,234	31,123	31,418	31,114
婚姻率	0.54%	0.50%	0.49%	0.53%	0.52%

◆離婚率　　資料：人口動態統計

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
年間離婚届出件数（件）	40	56	48	51	47
10月1日現在人口（人）	32,402	32,234	31,123	31,418	31,114
離婚率	0.12%	0.17%	0.15%	0.16%	0.15%

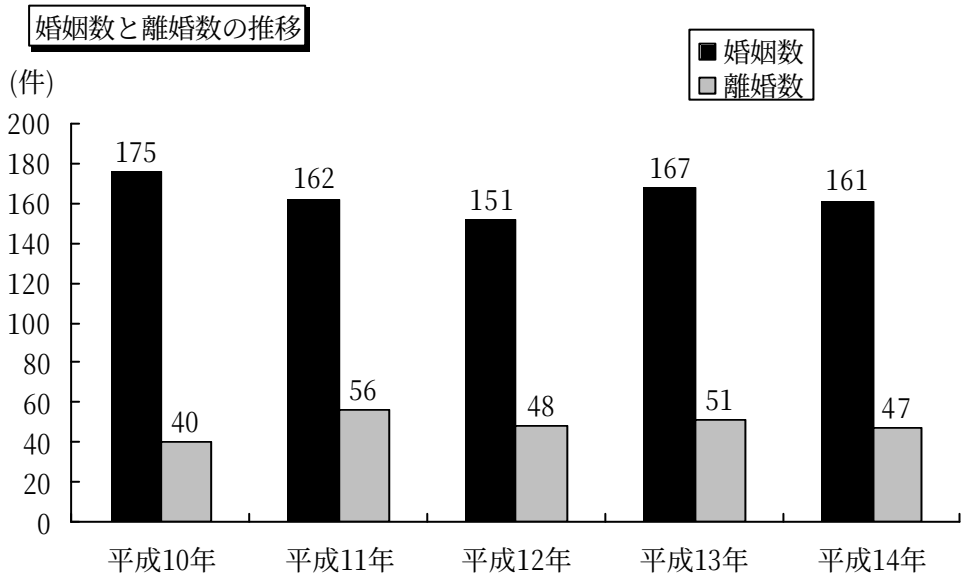

資料：人口動態統計

⑤未婚の動向

男性の30歳以上，女性の25歳～35歳までの未婚率の伸びが大きいことが顕著にわかります。平成12年の未婚率を広島県平均と比較すると，男性の35歳～39歳の未婚率が，県平均よりも５ポイント程度高くなっています。

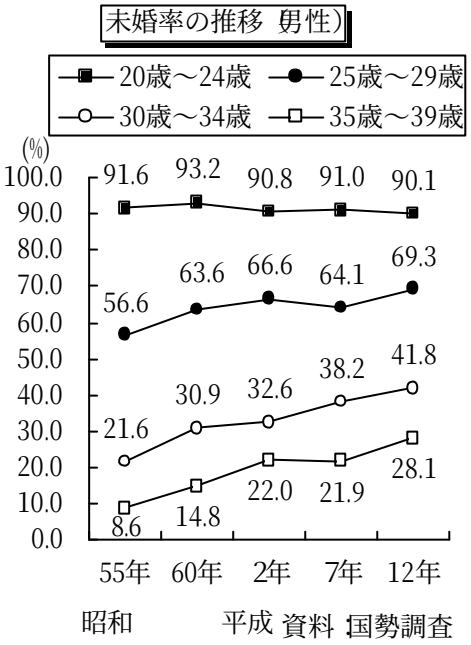

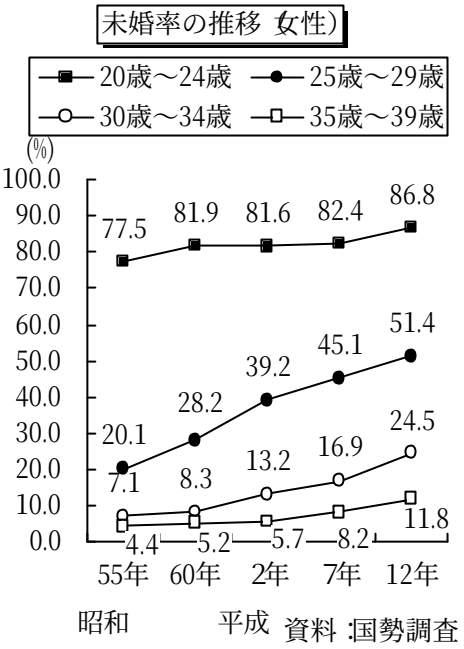

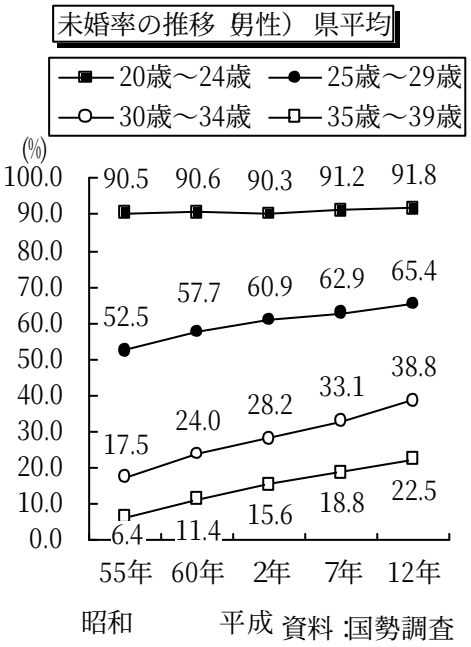

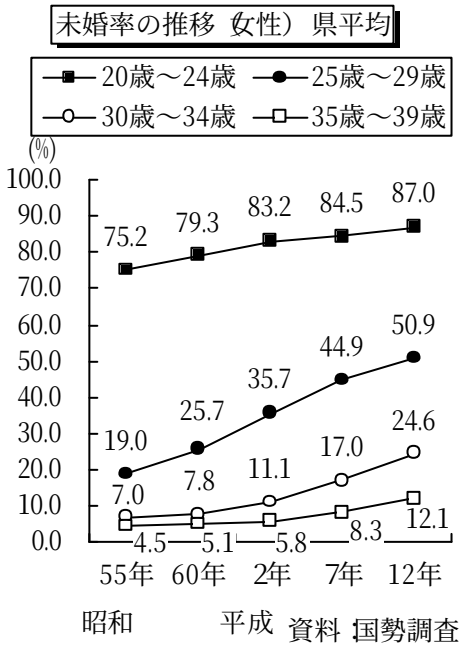

（2）産業・就業の動向

①産業構造の推移

第２次産業の就業者割合が減少し，かわりに第３次産業の就業者割合が増加しています。第１次産業の就業者割合はごくわずかです。

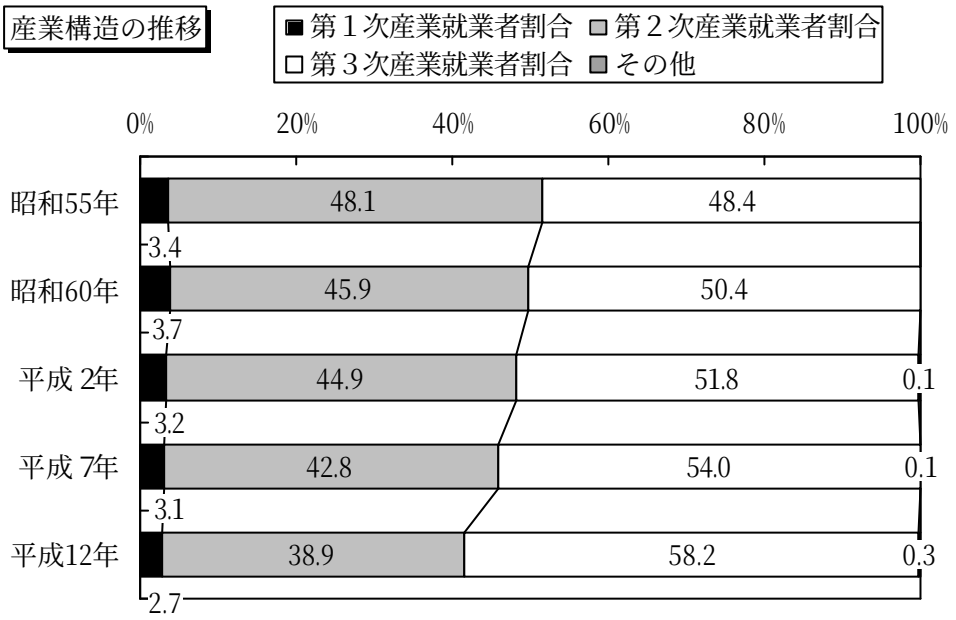

資料 :国勢調査

②就業率の推移

女性の就業率はほぼ横ばいですが，男性の就業率は年々減少しています。

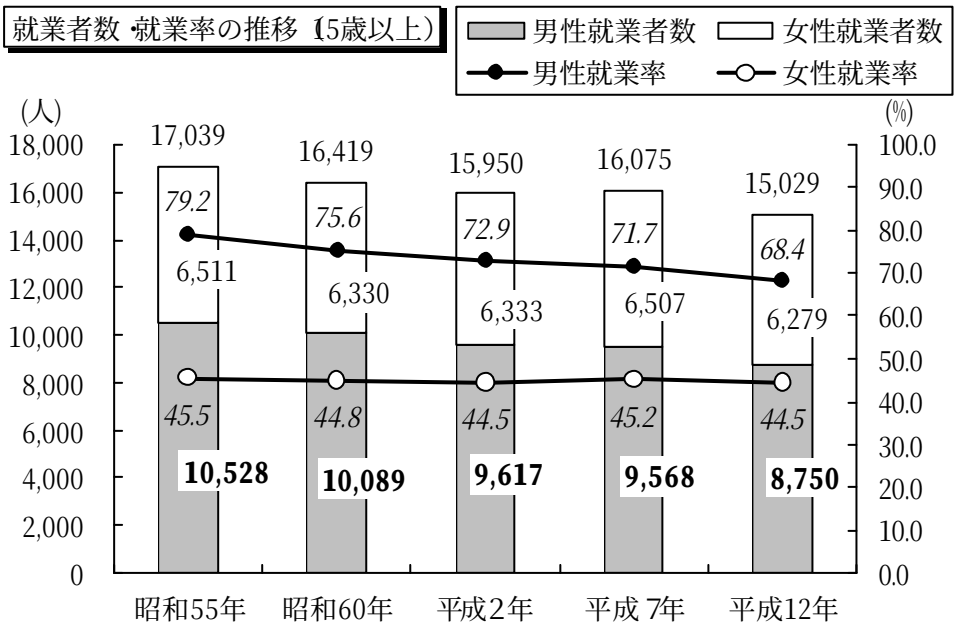

資料 :国勢調査

女性の年齢別就業率をみると，子育て期間と言える２５～３９歳の間にいったん５７.０％まで減少し，その後ゆるやかに上昇し，４５歳～４９歳の７１.５％をピークに，再び下降していくＭカーブを描いています。広島県と比較しても，ほぼ同割合で推移していることがわかります。

女性の年齢別就業率（15歳以上）大竹市

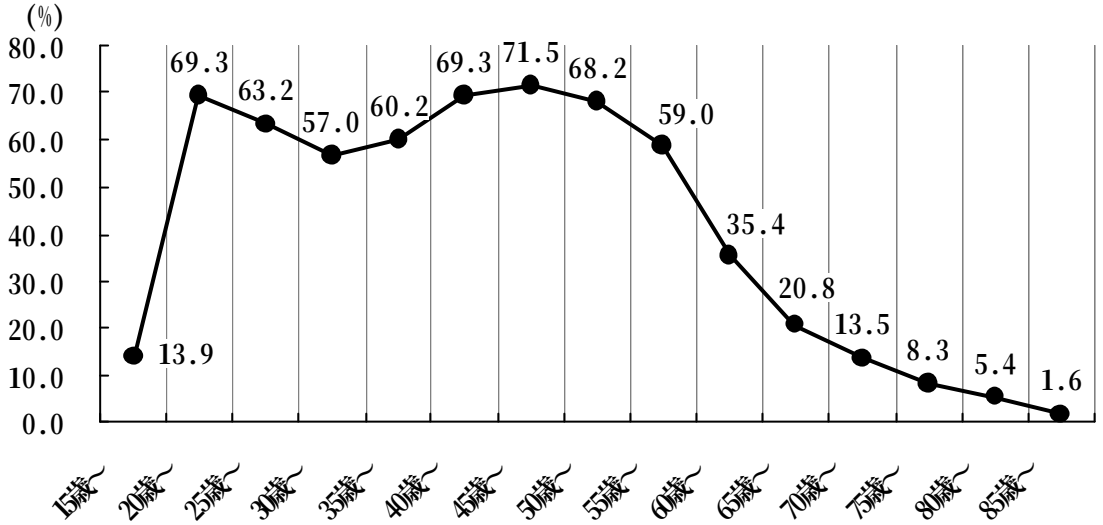

資料：平成12年国勢調査

女性の年齢別就業率（15歳以上）広島県

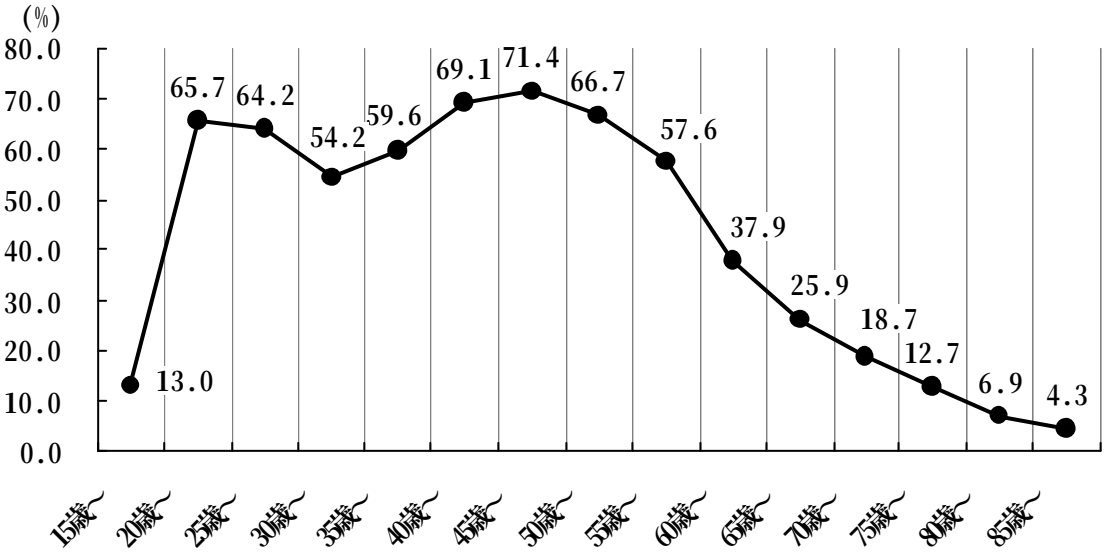

資料：平成12年国勢調査

（３）市の子育てに関する支援の現状

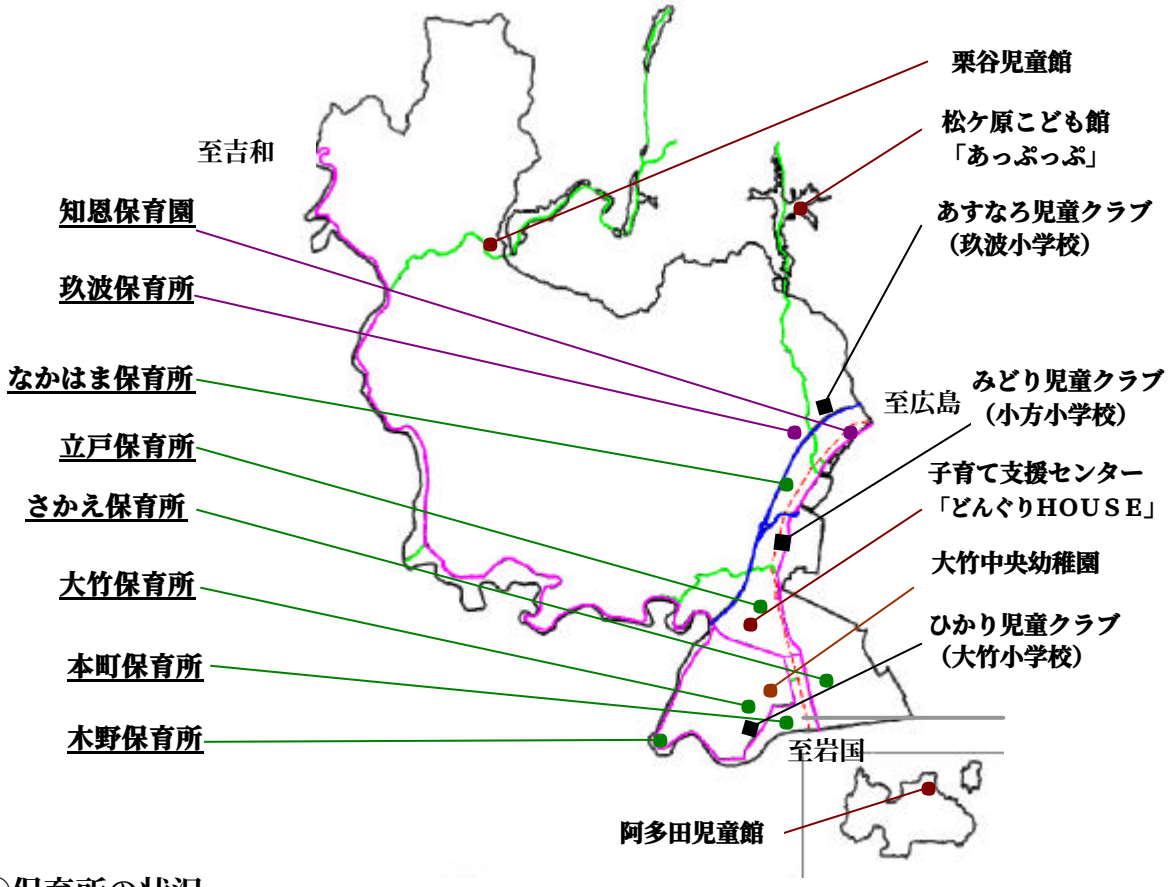

①保育所の状況

市内には公立が７所（平成17年４月１日からは二葉保育所廃止のため６所），私立が２所の合計９所（平成17年４月１日からは８所）の保育所があり，定員充足率は80％台で推移しています。特別保育サービスは，乳児保育，延長保育，障害児保育，一時保育を行っています。なお，さかえ保育所については，平成17年４月１日から運営を社会福祉法人に委託します。（公設民営化）

◆保育所の状況①　**各年度4月１日現在**　単位 :人

施設名	公・私立の別	保育所利用人数				
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
玖波保育所	私	56	62	57	53	49
知恩保育園	私	58	69	52	56	65
木野保育所	公	18	13	11	12	12
二葉保育所	公	35	29	27	21	18
大竹保育所	公	94	93	86	87	96
本町保育所	公	68	73	67	67	62
さかえ保育所	公	120	142	130	134	117
立戸保育所	公	103	107	103	102	97
なかはま保育所	公	104	78	79	69	75
合　計		656	666	612	601	591

施設名	保育所定員数				
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
玖波保育所	60	60	60	60	60
知恩保育園	60	60	60	60	60
木野保育所	30	30	30	30	30
二葉保育所	45	45	45	45	30
大竹保育所	120	120	90	90	90
本町保育所	90	90	90	90	90
さかえ保育所	150	150	150	150	150
立戸保育所	120	120	120	120	120
なかはま保育所	110	90	90	90	90
合　計	785	765	735	735	720

資料：福祉事務所調べ

単位：人

施設名	保育所利用人数（平成16年4月1日）			保育所定員数（平成16年4月1日）
	0歳	1歳～2歳	3歳～5歳	合計
玖波保育所	0	13	36	60
知恩保育園	4	17	44	60
木野保育所	0	1	11	30
二葉保育所	0	4	14	30
大竹保育所	3	23	70	90
本町保育所	0	12	50	90
さかえ保育所	2	21	94	150
立戸保育所	0	15	82	120
なかはま保育所	0	11	64	90
合　計	9	117	465	720

施設名	公・私立の別	定員充足率（%）				
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
玖波保育所	私	93	103	95	88	82
知恩保育園	私	97	115	87	93	108
木野保育所	公	60	43	37	40	40
二葉保育所	公	78	64	60	47	60
大竹保育所	公	78	78	96	97	107
本町保育所	公	76	81	74	74	69
さかえ保育所	公	80	95	87	89	78
立戸保育所	公	86	89	86	85	81
なかはま保育所	公	95	87	88	77	83
合　計		84	87	83	82	82

資料：福祉事務所調べ

◆保育所の状況②　　**平成16年 4月 1日現在の状況**

施設名	公・私立の別	保育時間	利用年齢	保育士数	特別保育サービスの実施状況
玖波保育所	私	〈平日〉 8:30～17:00 〈土曜〉 8:30～12:00	0歳～	常　勤：6人 非常勤：0人	乳児保育 一時保育　1歳～ 電話相談 園庭開放
知恩保育園	私		0歳～	常　勤：8人 非常勤：1人	乳児保育 延長保育 一時保育　0歳～ 電話相談 園庭開放
木野保育所	公		1歳～	常　勤：3人 非常勤：1人	電話相談 園庭開放
二葉保育所	公		1歳～	常　勤：4人 非常勤：2人	電話相談 園庭開放
大竹保育所	公		0歳～	常　勤：9人 非常勤：3人	乳児保育 延長保育 障害児保育 電話相談 園庭開放
本町保育所	公		1歳～	常　勤：6人 非常勤：3人	電話相談 園庭開放
さかえ保育所	公		0歳～	常　勤：9人 非常勤：6人	乳児保育 延長保育 平日　7:30～19:00 土　7:30～15:00 障害児保育 電話相談 園庭開放
立戸保育所	公		1歳～	常　勤：8人 非常勤：3人	一時保育　1歳～ 電話相談 園庭開放
なかはま保育所	公		1歳～	常　勤：6人 非常勤：4人	延長保育 電話相談 園庭開放

資料：福祉事務所調べ

◆乳児保育　　単位：か所・人

	実施か所数			実利用乳児数		
	公立	私立	合計	公立	私立	合計
平成14年度	2	2	4	12	10	22
平成15年度	2	2	4	9	6	15

◆延長保育　　単位：か所・人

	1時間延長		2時間延長		合計	
	実施か所数	延べ実施児童数	実施か所数	延べ実施児童数	実施か所数	延べ実施児童数
平成14年度	1	65	0	0	1	65
平成15年度	2	101(うち公30)	0	0	2	101

◆障害児保育　　単位：か所・人

	公立保育所		私立保育所		合計	
	実施か所数	実児童数	実施か所数	実児童数	実施か所数	実児童数
平成14年度	3	3	1	1	4	4
平成15年度	5	6	0	0	5	6

◆一時保育　　単位：か所・人

	公立保育所		私立保育所		合計	
	実施か所数	延べ実施児童数	実施か所数	延べ実施児童数	実施か所数	延べ実施児童数
平成14年度	0	0	2	516	2	516
平成15年度	1	365	2	370	3	735

◆認可外保育所の状況　　**平成16年4月1日現在の状況**

施設名	保育時間	利用年齢	児童数	定員	保育士数	特別保育サービスの実施状況
㈱）ファンキーモモ大竹ハウス	平日，月極めのみ土・日・祝日24時間	0歳～	就学前4人 小学生1人	70人（岩国）	常　勤：2人 非常勤：0人	一時保育 夜間保育 学童保育（6年生まで） 病後児保育

ピジョン㈱ 大竹病院 たけのこ 保育園	平日・土 8:30～18:30	0歳～ （産後8週間～幼少児まで）	就学前 （0～3歳） 12人	18人 （独立行政法人国立病院機構大竹病院の職員の児童に限る）	常　勤：2人 非常勤：2人	一時保育 病後児保育
たんぽぽ園	月～木・土・日 8:30～17:30 金 8:00～19:30	6か月児～3歳	就学前 9人	20人 （医療法人知仁会の職員の児童に限る）	常　勤：1人 非常勤：2人	一時保育

資料：福祉事務所調べ

②幼稚園の状況

市内には，私立幼稚園が１園あり，預かり保育も行っています。

◆幼稚園の状況①　　**各年度4月1日現在**　　単位：人

施設名	公・私立の別	幼稚園利用人数				
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
大竹中央幼稚園	私	206	198	196	178	188

施設名	幼稚園定員数				
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
大竹中央幼稚園	280	280	280	280	280

施設名	定員充足率（%）				
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
大竹中央幼稚園	74	71	70	64	67

資料：福祉事務所調べ

◆幼稚園の状況②

施設名	保育時間	利用年齢	職員数	預かり保育等
大竹中央幼稚園	〈月火木金〉 9:30～14:40 〈水〉9:30～12:00	3歳～5歳	常　勤：15人 非常勤：4人	月～金　～18:00 土　8:00～18:00

資料：福祉事務所調べ

③小・中学校の状況

市内には小学校が８校，中学校が４校あり，いずれも児童・生徒数が減少しています。

◆小学校児童数　**各年度5月１日現在**　単位：人

学校名	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
玖波小学校	337	310	308	308	298
松ヶ原小学校	36	31	27	20	19
小方小学校	542	505	479	489	471
穂仁原小学校	18	23	22	21	15
阿多田小学校	29	26	27	24	20
大竹小学校	873	862	854	863	856
木野小学校	42	35	34	30	28
栗谷小学校	43	38	35	27	23
合　計	1,920	1,830	1,786	1,782	1,730

資料：学校基本数報告

◆中学校生徒数　**各年度5月１日現在**　単位：人

学校名	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
玖波中学校	201	215	195	169	156
小方中学校	282	274	251	250	243
大竹中学校	394	376	393	380	384
栗谷中学校	20	23	26	26	20
合　計	897	888	865	825	803

資料：学校基本数報告

④放課後児童クラブの状況

市内３か所で行っている放課後児童クラブの定員充足率は，１００％を超えておりますが，若干の待機児童がいる状況です。

◆放課後児童クラブの入会状況　**各年度4月１日現在**　単位：人

施設名	クラブ利用人数				
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
大竹小学校	80	88	90	91	95
小方小学校	46	48	45	42	46
玖波小学校	53	46	45	43	45
合　計	179	182	180	176	186

施設名	クラブ定員数				
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
大竹小学校	90	90	90	90	90
小方小学校	40	40	40	40	40
玖波小学校	40	40	40	40	40
合　計	170	170	170	170	170

施設名	定員充足率（%）				
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
大竹小学校	89	98	100	101	106
小方小学校	115	120	113	105	115
玖波小学校	133	115	113	108	113
合　計	105	107	106	104	109

資料：教育委員会調べ

⑤児童館の状況

現在の児童館は，おおむね３歳以上の幼児の預かりと健全育成を行っています。

◆児童館運営事業

事業名	事業内容	平成14年度	平成15年度
児童館運営事業	児童の健全な育成を図るために，特に栗谷・阿多田地区の拠点として児童館の維持管理を行う。指定管理者に管理運営を委託し，児童に健全な遊びを与え，その健康を増進し，情操を豊かにする。	利用者数 19人	16人

⑥経済的支援の状況

現在行っている子育て世帯に対する主な経済的支援事業は以下の通りです。

◆経済的支援に関する事業

事業名	事業内容	平成14年度	平成15年度
児童手当	児童を養育している者に手当を支給することにより，家庭における生活の安定に寄与するとともに，次代の社会を担う児童の健全な育成をめざす。 ●支給月額　第1子・第2子　5,000円 第3子　10,000円 ●支給時期　年3回（2月・6月・10月） ●平成16年度より，支給対象年齢が義務教育就学前から小学校3学年修了前まで引き上げられた。	利用者（対象者）数 1,318人	1,279人

児童扶養手当	父親と生計を同じくしていない児童，または父親が一定の障害の状態にある家庭の児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し，児童福祉の増進を図るため，児童扶養手当法に基づき手当を支給する。 ●支給時期　年3回（4月・8月・12月）	利用者（対象者）数 165人	174人
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の生活の安定と，保健の向上に寄与するため医療費を助成する。 ●負担金の設定 18・19年度　250円／日　20年度以降　500円／日 ●上限日数 18年度以降　入院14日　通院４日／月	利用者数 343人	366人

◆その他

事業名	事業内容	平成14年度	平成15年度
大竹市緊急雇用創出奨励金	市内の中小企業者が，市内に居住する若者を１年以上継続して雇用した場合，１人につき10万円の奨励金を支給します。	制度なし	申請7件 交付（平成16年度） 4件

⑦子育てに関する情報・相談体制の状況

平成15（2003）年に市内初の子育て支援センターを開設したほか，以下のような情報・相談体制をとっています。

事業名	事業内容	平成14年度	平成15年度
大竹市子育て支援センター	●利用対象者 市内に居住の小学校就学前の児童とその保護者。子育てボランティア ●事業内容 ・親子の交流の場の提供 ・子育て情報の提供 ・子育てサークル・ボランティアの育成 ・子育て相談 ●開館時間　10：00～16：30 ●休館日 土・日曜日。年末年始（12月29日～1月3日）。祝日法に定める休日		年間延べ利用者数 6,334人

こども相談室（家庭児童相談室）	●相談業務 乳幼児期から青少年までの様々な子どもに関する悩みごとへの支援を実施 ●適応指導 学校と家庭の中間的な役割を担って，児童・生徒に学習する場の提供や，自立に向けたきめ細やかな支援を実施	利用者数 840人	770人
教育相談（就学指導）	小・中学校への就学に関する相談に対応	利用者数 67人	40人
子ども情報誌「らんらんおおたけ」	子どもに関する情報誌を作成，配布	作成数 10,000部	3,450部
障害児指導補助員配置	地域の人に支えてもらいながら共に生きていくノーマライゼーションの視点から，障害を持つ児童をサポートするため，指導員を配置する。	利用者数 12人	14人
重度心身障害者医療助成	心身に障害をもつ人の保健の向上と福祉の増進に寄与するため，医療費を助成する。	対象者数 294人	292人

⑧子育て支援活動

ボランティア等の協力のもと，以下のような子育て支援活動を行っています。

事業名	事業内容	平成14年度	平成15年度
子育てサロン「すこやか」	社会福祉協議会の主催で，子育て中・妊娠中の仲間づくり，憩いの場，やすらぎの場を提供毎月第１水曜に実施。参加費無料		参加者数 延べ274人 (134組)
こそだてじゅく「ひよこルーム」	子育てに関する学習，子どもと親同士のふれあい，仲間づくりを実施	参加者数 延べ170人	延べ262人
家事援助サービス（シルバー人材センター）	シルバー人材センターの会員が，子どもの世話や家事援助などを実施。1時間あたり735円	利用者数 5人	16人
松ヶ原こども館（つどいの広場事業）	自然条件に恵まれた立地条件を生かしたつどいの広場として，地域やボランティアグループと協働して，遊び場を提供しながら育児不安などについての相談指導を行うとともに，子育てサークルを育成する。 （平成16年7月リニューアルオープン。これ以前は松ヶ原児童館）		

出生のお祝い事業	●対象 大竹市に住所を登録しており，当該年の４月 1日から翌年の 3月31日までに生まれた方 ●対象となる保護者 出生のお祝い事業申請書に必要事項を記入して，地区の民生委員・児童委員を通じて大竹市社会福祉協議会に提出した方	利用者数 47人	50人

⑨保健・医療の状況

母子保健，小児医療に関する主な事業は以下の通りです。

◆乳幼児健康診査

事業名	主な内容	備　考
乳児健診	①受付 ②えほんでハートフル（教育委員会主催） ③身体測定 ④小児科診察 ⑤育児相談 ⑥栄養相談	対象　４か月児 個別通知　有 会場　総合市民会館
1歳 6か月児健診	①受付 ②身体測定 ③内科・歯科診察 ④育児相談 ⑤栄養相談 ⑥プレイルーム	対象　1歳６か月児 個別通知　有 会場　総合市民会館
3歳児健診	①受付 ②尿検査 ③身体測定 ④内科・歯科診察 ⑤育児相談 ⑥栄養相談	対象　3歳７か月児 個別通知　有 会場　総合市民会館

◆乳児健診受診率　　単位：人

	平成14年度	平成15年度
対象者数	232	220
受診者数	197	188
受診率	84.9%	85.5%

◆ 1歳6か月児健診受診率　　単位：人

	平成14年度	平成15年度
対象者数	254	224
受診者数	234	201
受診率	92.1%	89.7%

◆ 3歳児健診受診率　　単位：人

	平成14年度	平成15年度
対象者数	259	223
受診者数	223	193
受診率	86.1%	86.5%

資料：保健医療課調べ

◆その他の保健関係事業実績

事業名	事業内容	平成14年度	平成15年度
保健師による家庭訪問・電話相談	保健師による計測，相談などを実施	利用者数 98人	94人
パパママスクール	妊娠・出産・育児についての学習と仲間づくり ●内容 ・妊娠中の栄養と食事（調理実習） ・妊娠中の生活（歯の健康，出産準備品について） ・赤ちゃんの育て方（おむつの当て方・沐浴実習など） ・夫婦2人でのお産について（助産師によるつかえる呼吸法，その時の夫の役割について）	参加者数 183人	165人
えほんでハートフル事業	絵本を通じて親子のコミュニケーションを図り，情緒豊かな子どもに育つことを支援するため，０歳児から本に親しむ習慣をつける子育てを支援する。４か月乳児健康相談を利用して，ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施（ブックスタート事業の理念に市独自の考え方をミックスした独自事業） ●関連事業 図書館の児童図書の充実・「おひざにだっこのおはなし会」の実施（0～3歳児）		利用者数 166組（親子の数） ※平成15年10月から実施

親子体操	親子でスキンシップを図りながら楽しい運動遊びを実施	参加者数 親子合わせて前期6回 延べ452人 後期6回 延べ475人	親子合わせて前期6回 延べ364人 後期6回 延べ328人
ふれあいサロン	保健師や栄養士による計測・相談，離乳食・おやつの試食会などを実施。情報交換の場としても活用されている。	参加者数 246人	591人

◆小児医療関係事業実績

事業名	事業内容	平成14年度	平成15年度
乳幼児医療助成費	就学前の児童に対する医療費の自己負担分について助成措置を行うことで，疾病の早期発見と治療の促進を図り，乳幼児の健やかな成長に寄与する。 ●負担金の設定　500円／日 ●上限日数　入院14日　通院4日／月	利用者（対象者）数 863人	848人
休日診療所運営事業・在宅当番医制運営事業	市民の安心を増すため，休日における急病者に対する診療および応急措置を行っています。眼科・耳鼻咽喉科については，大竹市医師会に委託して，在宅当番医で対応していますが，岩国市医師会との連携により，どちらかの市で専門的な診療が受けられるように調整しています。	利用者（19歳以下） 981人	727人

３．「次世代育成支援」に関するニーズ調査結果のまとめ

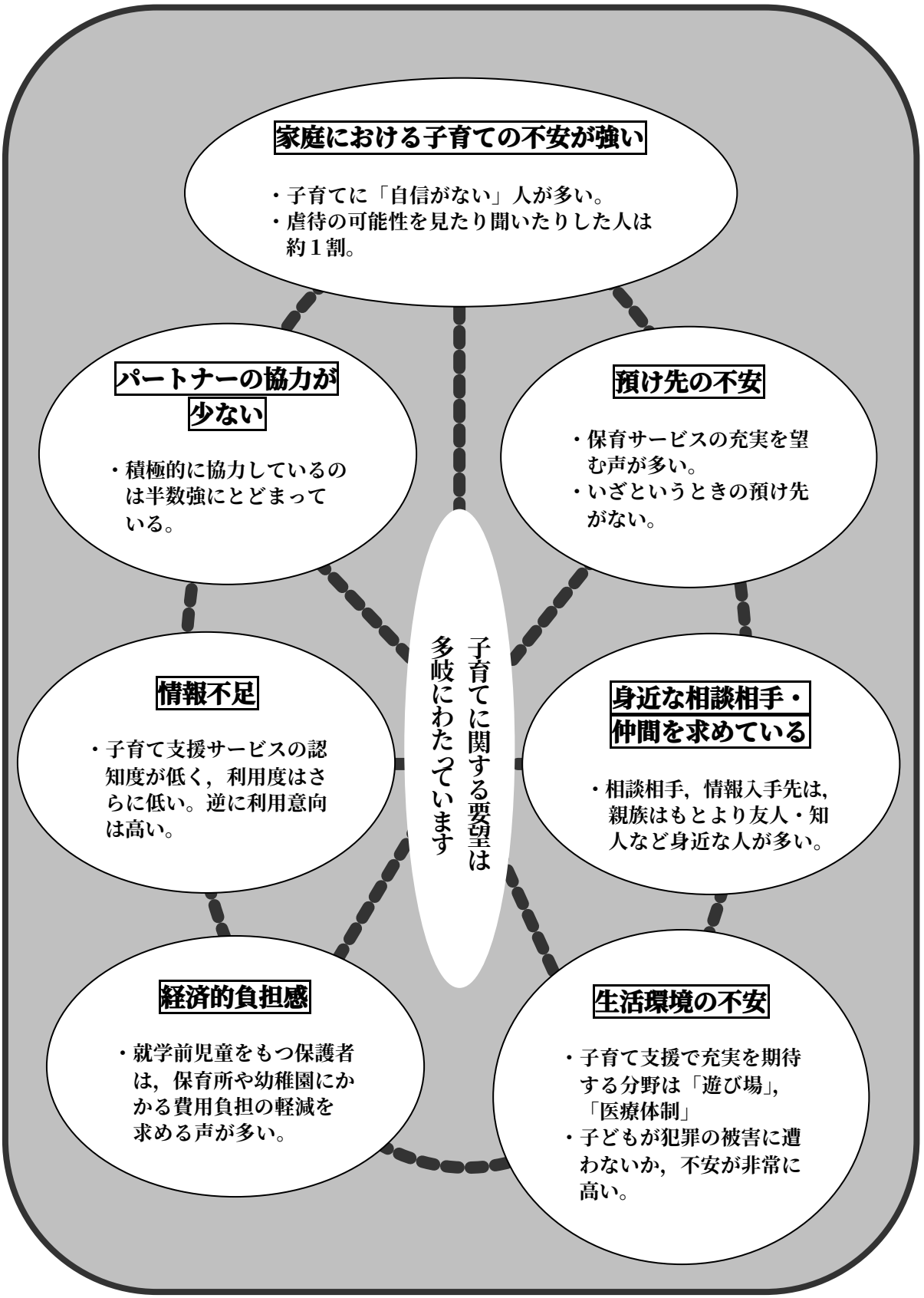

第４章　計画の方向性

１．将来人口の推計

コーホート変化率法※で将来人口推計を行うと，今後も総人口および17歳以下人口が減少していくと見込まれ，５年後の平成21（2009）年度には総人口28,968人，０歳～５歳人口は1,229人，６歳～11歳人口は1,194人，12歳～17歳人口は1,563人となる予測です。

単位：人

児童年齢		0歳～5歳合計	6歳～11歳合計	12歳～17歳合計
推計人口	平成17年度	1,340	1,521	1,737
	平成18年度	1,324	1,419	1,694
	平成19年度	1,294	1,331	1,668
	平成20年度	1,265	1,245	1,620
	平成21年度	1,229	1,194	1,563

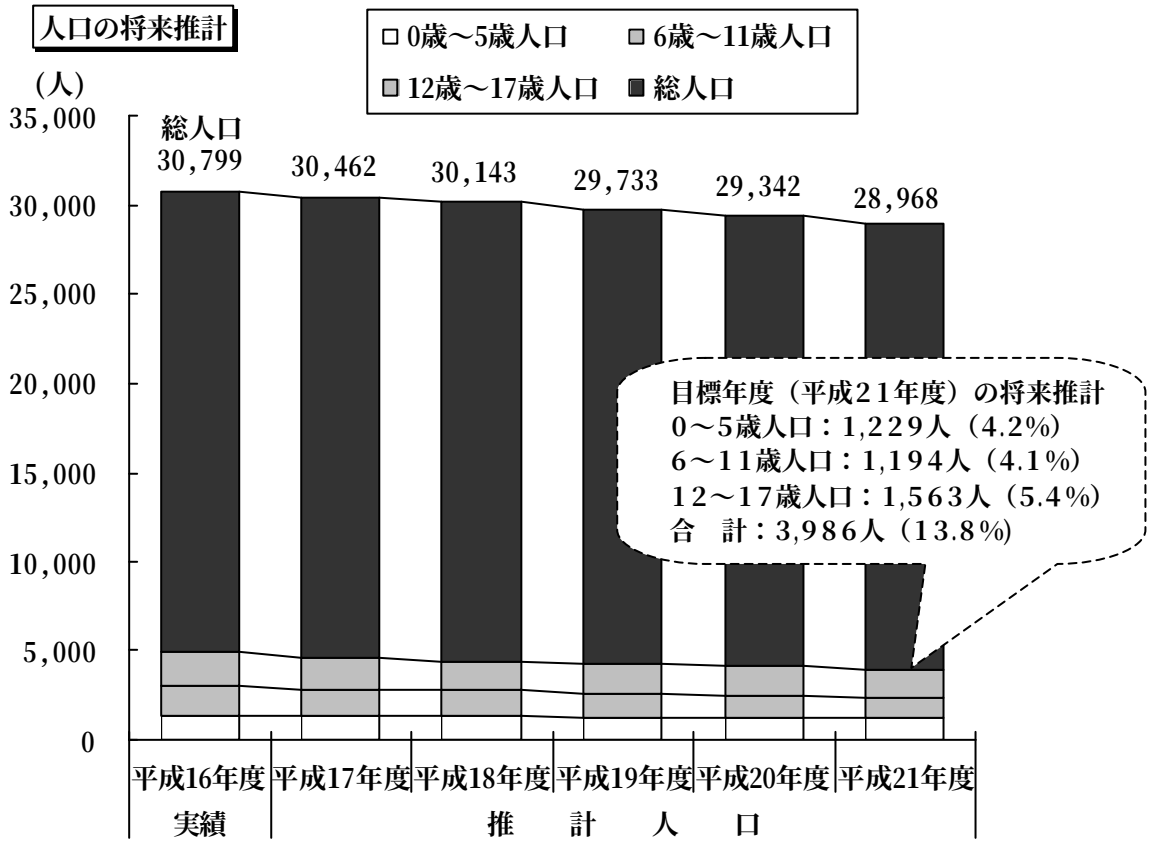

資料：住民基本台帳および人口動態統計よりコーホート変化率法で推計

※コーホート変化率法＝ある年（期間）に生まれた集団（コーホート）の一定期間における人口の変化率に着目し，その変化率が将来にわたって維持されるものと仮定して将来人口を算出する手法。

２．理念と方向性

（１）３つの理念

本計画を策定・推進するにあたり，留意すべき理念を次の３つに定めます。

①すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり

少子化の進行により，最も影響を受けるのは子ども自身であり，子どもたちの心身ともに健やかな成長を尊重し，保障するとともに，子どもの幸せを第一とする社会の実現をめざします。

②すべての保護者が喜びと楽しさを実感できる社会づくり

子育てに関する不安感や負担感を軽減し，家族をもつこと，子どもを生み育てることに夢と希望がもてる施策の充実に努めます。

また，仕事と子育ての両立の困難さや男女の固定的な役割分担意識など，少子化の要因となっているあらゆる社会的な障害を取り除き，安心して子どもを生み育てることのできる社会の実現をめざします。

③すべての人が参画し支え合う子育て環境づくり

子育て支援は，地域社会，企業，学校，行政等を含め，社会全体で取り組むべき課題です。このため，さまざまな地域の支え合い機能が希薄化する中で，地域の意識の再生を図り，地域社会全体が子育て家庭に目を向け，「地域の子どもは地域で育てる」という共通認識のもと，あらゆる人々が自分の知識と経験を生かしながら子育て支援に関わっていける環境づくりを推進します。

（２）施策の方向性

子育て施策の方向性を，行政施策の「提供型」から「参加型」へ，そして市民による自主的な「主体型」へと展開を図ります。

３．計画の構想

本市の子育て環境について，「市民み～てぃんぐ」委員によるさまざまな意見をまとめると，主に次のような課題がうかび上がってきました。

【見えてきた課題】

●子どもの「遊び」や「交流」「仲間」の希薄化

●「家庭」，「地域」における教育力の弱体化（親自身への教育，父親の協力不足）また，それをフォローする地域の人々の協力も不足

このような課題と，ニーズ調査結果等をふまえ，市がめざすべき重点目標を次のように定めます。

【重点目標】

～年齢を超えて，みんなが交わる場づくり～

さらに，重点目標である「年齢を超えて，みんなが交わる場づくり」を進めることで，将来的にめざす大竹市の姿を次のように定めます。

【大竹市次世代育成支援行動計画がめざす市の将来像】

子育てをしてみたいまち　おおたけ

子どもから高齢者まで，障害のある人もない人も，だれもが気軽に交流できる場を増やし，地域のみんなで子どもを育てていく社会を再生することで，親や子どもの孤立感や子育てに関する不安感・負担感の軽減を図ります。さらに，子育てにともなうさまざまな支援や，安心・安全な子育て環境と，子どもがのびのびと育つことのできる環境を総合的に整備していきます。

このような取り組みにより，**すべての市民が子育てにともなう「喜び」や「希望」を感じることにより**，今の親には**「もっと子育てをしてみたい」**，地域の人々には**「もっと地域の子育てに関わりたい」**，今の子どもたちには**「将来，大竹市で子どもを生み育てたい」**と思ってもらえるようなまちをめざします。

【施策の体系図】

将来像

子育てをしてみたいまち　おおたけ

重点目標

～年齢を超えて，みんなが交わる場づくり～

右の２つは同時に推進していくものですが，特に３つの重点項目を優先的に実現していくこととします。

「市民み～てぃんぐ」でまとめた３つの重点項目

- ①地域の教育力の強化
- ②家庭の育児力の強化
- ③思春期における心身の充実

分野別の行政施策の柱

１●子育てが楽しいまちづくり
（子育てに関する意識啓発・情報提供など）

２●地域における子育て支援の推進
（多世代の交流の場づくり，地域支援活動など）

３●「いいお産」と母子の健康づくり
（母子保健・医療の充実，健康づくりなど）

４●仕事と家庭の両立支援
（保育サービスの充実など）

５●健やかな次世代の育成
（教育の推進，経済的支援など）

６●子どもの視点からの生活環境の整備
（遊び場の確保，子育てバリアフリー化など）

＜３つの理念＞
①すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり
②すべての保護者が喜びと楽しさを実感できる社会づくり
③すべての人が参画し支え合う子育て環境づくり

＜施策の方向性＞
行政提供型→市民参加型
→**市民主体型**

各　論

第１章　重点項目と役割分担

「市民主体型」の次世代育成支援行動計画推進のため,「市民み～てぃんぐ」の委員からの提言をもとに, 重点的に行うこととそれぞれの役割分担を次のように定めました。

※「地域」とは，地域住民はもちろん，学校や保育所等の教育・児童福祉施設, 各種地域組織・団体, 民間を含むボランティア団体・ＮＰＯ法人等を含みます。

重点目標　年齢を超えて，みんなが交わる場づくり

（1）思い切りスポーツを楽しめる公園・広場の設置

市内には，キャッチボールやスケートボード等，子どもたち（特に小学校高学年から中・高校生）が思い切り遊べる広い場所が十分にはありません。和木町の蜂ヶ峰公園のように，走り回るのに十分な広いスペースのある公園・広場の設置を求める声が多く聞かれます。

また, 子どもから高齢者までだれもが楽しめるスポーツを広める必要があります。

［役割分担の例］

地域	○年代を問わず楽しめる地域活動の推進（グラウンドゴルフ，ラージボール卓球，ハイキング，なわとび，ゴムとび等）
市	○広いスペースのある公園・広場の設置 ○年代を問わず楽しめるスポーツの普及（グラウンドゴルフ，ラージボール卓球，ハイキング，なわとび，ゴムとび等）

（2）親子や地域の人々が気軽に集まれる場の増加

子育て支援センター「どんぐり HOUSE」や松ヶ原こども館「あっぷっぷ」は，親子が気軽に集える場として，就学前の子育て中の母親に大変喜ばれています。今後もこのような場を増やすとともに，市内さまざまな場所で，また，多くの年齢層が集える場所や機会を，地域のさまざまな住民組織・団体と市が協力しあって創出していく必要があります。

［役割分担の例］

家庭	○地域行事・サークル活動等の積極的な参加
地域	○地域の行事や祭りの継続→そのためには，住民主体の運営が望ましい（企画や財源において） ○公民館・コミュニティサロン・広場等既存施設の活用 ○学校の空き教室や商店街の空き店舗の活用 ○人材マップの作成（伝統文化の継承者や，遊びの指導者となる人材等を紹介） ○各種組織・団体同士の連携強化
事業者	○地域行事等の積極的な参加 ○地域住民との交流の機会促進
市	○子育て支援センターの充実・増設 ○子育てサークル等の発足・育成支援 ○世代間交流のできる場・機会の確保と，ボランティアとなる人材の育成 ○特に，高齢者の活用（シルバー人材センターを活用した登録制度の導入） ○人材マップの作成支援 ○ボランティア活用のための組織づくり

３つの重点項目

１．地域の教育力の強化

（１）地域活動の継続・充実

市内の各地域ごとに開催されている祭り・イベント等は，地域の大勢の人々が交流できる大変よい機会です。このような行事を継続的に実施するとともに，機会の増加を図る必要があります。また，できるだけ多くの人々に参加してもらうための呼びかけ等が必要です。

また，子どもたち自らが体験して学べる場や，伝統文化や技術の伝承ができる機会の増加を図る必要があります。

［役割分担の例］

家庭	○地域の祭り・イベント等の積極的な参加・協力
地域	○だれもが参加できる地域の祭り・イベント等の継続・充実 ○花いっぱい運動の展開 ○子どもの体験活動の充実 （例えば子どもの野菜のつみ取り体験等は，つみ取るところだけを体験させるのではなく，種をまくところから育てるところもすべて子どもたちの手で行うことが大切） ○伝統文化をはじめ，高齢者の知恵や知識・技能を子どもたちに伝える場の増加（しめなわづくり，ひな流し，和紙づくり，鯉のぼりづくり，凧づくり等）
事業者	○地域活動への参加・地域清掃等奉仕活動の推進
市	○伝統文化や技術の伝承ができる機会の増加や，その広報に努める ○公民館等での子どもものづくり教室や体験講座の開設

（２）子どものラジオ体操を，地域のラジオ体操へ

夏休みに行われているラジオ体操は，地域によっては子どもだけでなく，地域の人だれもが参加できるようにし，交流の場や健康づくりの場としてよい効果が生まれています。しかし，期間が短いところが多く，もっと長期間，さらに全地域へと広げていく必要があります。

［役割分担の例］

地域	○子ども会中心となっているラジオ体操を地区のラジオ体操へと広める ○参加者を増やす（ラジオ体操のカードを老人クラブ等各種団体へ配布する等） ○各自治体役員や各地区の体育指導委員ならびに体育委員の活用

（３）各種組織・団体活動の活発化と連携

地域には自治会をはじめとするさまざまな組織・団体があり，各々の活動を展開しています。特に，子育てに関わる活動については，互いに連携しながら活発化できる体制を進める必要があります。

また，ボランティア活動をしてくれる団体や人材の増加も求められます。最近では，ＮＰＯ等の民間団体やボラバイト（体験活動等も含めた，アルバイト感覚の有償ボランティア）等新しい形の有償ボランティア活動も生まれ，ボランティアに対する意識も変化しつつあります。そのため，時代に合ったさまざまな形で，若者を含めたボランティア活動のできる人材を育成する必要があります。

［役割分担の例］

地域	○青少年育成市民会議をはじめとする地域の様々な組織・団体活動の活発化（中高生ボランティア活動の「まちづくりジュニアスタッフ　ＡＣＴ」等） ○各種組織・団体において，次世代の指導者の育成（若い人材を育てる）
市	○ボランティア活動を行う人材の育成の支援 ○有償ボランティア等，新たな形のボランティアの紹介 ○庁内での，課の枠を超えた取り組みや連携強化

（４）あいさつ運動の展開

子どもは大人の姿を見て育ちます。あいさつのできる大人がいて初めて，あいさつのできる子どもが育ちます。これは地域の大人たちでできる最も簡単で重要な子育ての一つであり，積極的に推進していく必要があります。

［役割分担の例］

地域	○「栄町を明るくする会」，「ハローの会」，「ＰＴＡ」等によるあいさつ運動の展開 ○地域（隣近所）の大人たちが，意識して子どもたちに声をかける
事業者	○地域とともに，あいさつ運動を進める

（５）防犯・交通安全の確保

子どもをねらった犯罪や事故は，保護者が感じている大きな不安要素であり，防止策としては市民の協力が不可欠です。特に，登校時は集団登校の地区もありますが，下校時は一人で帰る子どももおり心配，という声も聞きます。地域の既存団体の防犯・交通安全対策の強化をはじめ，隣近所レベルで地域の大人たち一人ひとりが，日常生活の中で常に子どもたちを見守っていく必要があります。また，警察と共に，防犯に対するさまざまな取り組みを積極的に行っていく必要があります。

［役割分担の例］

地域	○防犯勉強会を積極的に開催する ○老人クラブ等で「子どもたちと一緒に下校しよう」運動の展開 ○登下校指導・パトロール等，地域（隣近所）の大人たちが，意識して子どもたちを見守る ○家の「門灯・玄関灯をつけてください」と呼びかける（チラシ等の啓発活動を含む） ○「こども１１０番の家」の増加・活用
市	○防犯体制の充実，交通安全教室の開催，啓発活動の充実等 ○「こども１１０番の家」の増加・活用

（6）学校との連携強化

市民みんなで子育てをするためには，学校と地域等が連携し，一体となって子どもたちに接する必要があります。学校開放は防犯面等の理由でなかなか実現しにくい現状ですが，監視等，地域の人々の協力により，実現していく必要があります。

［役割分担の例］

地域	○学校と地域との連携を深める体制づくり（学校の教職員がもっと地域の行事に参加する等） ○学校の行事や授業等を広く地域の人々に参加してもらえるようにする ○学校の空き教室や校庭等の地域への開放（地域の高齢者等の協力のもと）
市	○学校の空き教室や校庭等の地域への開放（地域の高齢者等の協力のもと）

２．家庭の育児力の強化

（1）男性の子育て参加促進

男女共同参画が叫ばれている今日においても，男性の子育て参加は，市においても未だ少ない状況です。家庭内では男女が協力しあい，広くは地域の人々みんなで協力して子育てできる地域社会を築きあげる必要があります。

［役割分担の例］

家庭	○家庭の中で，男女が協力しながら子育てをする
地域	○ＰＴＡの中に「おやじの会」を広げる ○「家庭の日」の充実（親子で参加できるイベント等の開催） ○男女共同参画社会に向けての意識啓発活動を進める
事業者	○育児休業等の各種法・制度に基づき，子育てしながら働きやすい環境を整備する
市	○育児休業等の各種法・制度に関する周知啓発。企業等への働きかけを行う ○男女共同参画社会に向けての意識啓発活動を進める ○男性の子育て教室等の開催 ○「家庭の日」の充実（親子で参加できるイベント等の開催や啓発活動等）

（2）コミュニケーションの苦手な親（保護者）へのフォロー

子育て支援センターや子育てサークル等に気軽に参加できる保護者はよいが，中には人付き合いが苦手等の理由で参加できない人や参加したくない人もおり，家に閉じこもってしまうケースもあります。そのような保護者に対して，閉じこもりを防止するためのさまざまな取り組みが求められます。また，家庭の悩みは身近な人には相談しにくいので，他の地区の人等，第三者的な人と知り合えるきっかけづくりも重要です。

［役割分担の例］

家庭	○隣近所等で閉じこもりがちな子育て中の親子がいたら，自然に声をかけたり，温かく見守る
地域	○地域の人々等からの声かけ（地域活動への参加呼びかけ等） ○気軽に話せる場づくり
市	○他の地区の人々とも出会える機会の創出

（3）子育てに関する相談場所の拡大

主に乳幼児に関する相談は，子育て支援センターや家庭児童相談室にて行われていますが，十分なスペースがなく，だれもが気軽に相談できる場所とは言えません。そのため，より広いスペースで相談しやすい場所の確保が必要です。

［役割分担の例］

市	○安心して子どもを連れて行ける，より広い相談スペースの確保（子育て支援センターの拡大等） ○子育て支援に関する講座やサークル活動の充実 ○家庭児童相談室の充実→広い場所の確保と相談しやすい環境づくり

（4）食育の推進

親が子どもに手作りの食事を用意することは，愛情を注ぐことと同じであり，食事は子どもが育つ上で大変重要な役割を占めています。また，親が子どもと一緒に食事をすることは，子どもにとって何よりのごちそうであり，親子のコミュニケーションを図る上で大切なことです。そのような家庭を少しでも増やすために，親子の食に対する興味を抱かせ，食を楽しんでもらえる場を増やすことが必要です。

［役割分担の例］

家庭	○食事はできるだけ手作りで。忙しい保護者や料理の苦手な保護者は，おやつにおにぎり等，まずは簡単なところから始める ○食べ物を大切にする習慣をつける ○できるだけ子どもと一緒に，楽しく食事をする
地域	○親子料理教室の開催 ○食生活推進員の活用（食育に関する啓発・ＰＲ） ○食べ物を大切にする習慣をつける ○保育所・幼稚園・小・中学校，高等学校における食育の推進
市	○子どもたちがさまざまな場で食を学び，関心がもてる機会の創出 ○食生活推進員の活用（食育に関する啓発・ＰＲ） ○食べ物を大切にする習慣をつけるための啓発活動を進める

３．思春期における心身の充実

（１）中・高校生の居場所づくり

市内の中・高校生が放課後に居場所がなく，フラフラとたむろしている様子をよく見かけます。また，小学生においても，低学年は放課後児童クラブがありますが，高学年になると利用できず，小学校高学年から中・高校生への対策が弱くなっているのが現状です。

思春期の大切な時期に，何か夢中になれることを見つけて，その可能性を伸ばしていくために，居場所づくり等の対策が急がれます。

［役割分担の例］

家庭	○子どもが自分の好きなことを見つけ，夢中になれる環境づくりや居場所づくりに努める
地域	○地域のさまざまな行事等に，地域の中・高校生が積極的に参加できるように推進（地域の大人たちの呼びかけも必要） ○子どもが自分の役割や存在意義を感じられるような取り組みを進める
事業者	○職場体験等への協力・情報提供
市	○子どもの居場所となる「地域子ども教室」を開催する

（2）スポーツ・文化活動を楽しめる場づくり

大竹市では現在，スポーツや文化活動を通して，地域の大人と子どもが交流できるさまざまな地域活動が行われています。また，小・中学生が地域の大人たちとスポーツや文化を体験できる取り組み等を進めています。しかし，まだこれらの事業を知らない人も多く，今後の周知活動や，横の連携を強化していく必要があります。

特に，中・高校生の中には，バンド活動等，音楽を楽しむ生徒がたくさんいます。そんな生徒たちが，好きな音楽を思いきり練習できたり，大勢の人々に聴いてもらう機会を積極的に増やし，子どもたちが夢中になれることをしっかりと応援することが必要です。

［役割分担の例］

地域	○スポーツ少年団をはじめとする各種スポーツ団体や文化団体を支援し，地域ぐるみの取り組みを支援する ○公園の有効活用と維持管理 →市内主要公園をマップで紹介した「こうえんたんけん」（大竹市民生委員・児童委員協議会，大竹市社会福祉協議会作成）等を活用し，公園の利用促進や，環境美化活動の促進（草むしり等） ＜音楽（バンド活動等）を楽しめる場づくりとして＞ ○学校を含め，地域での練習場所の確保 ○若者の音楽活動等を発表できる機会の創出（イベントの企画や参加）
市	○「地域子ども教室」を開催する（再掲） ○若者の好きなスポーツが気軽にできる場を増やす ○福祉事務所や教育委員会等で子どもに関わる事業を複数行っているが，行政内部での連携を密にしながら事業の整理を行い，効果的に進める ○市の管理地の中で空き地が多くあるため，市民への貸し出しを行う（バドミントン等，簡単なスポーツができる場所として） ○公園の有効活用 ○子ども情報誌を作成し，地域の団体活動を紹介する ＜音楽（バンド活動等）を楽しめる場づくりとして＞ ○屋内練習場の確保 ○若者の音楽活動等を発表できる場所や機会（イベント等）の創出 →発表等の場所として，ゆめタウン沖埋立地の活用を検討

（３）地域で勉強を教える体制づくり

様々な原因から授業についていくことができなくなる子どもが多くいます。また，親が働いていてあまり勉強をみられない家庭も多く，地域の人々が子どもたちの宿題等をみる体制づくりが必要です。

［役割分担の例］

地域	○地域で勉強会の開催（まずは夏休み等，長期休暇中から） →その人材としては，地域の中・高校生・大学生を中心に，大きい子どもが小さい子どもの勉強（宿題等）を教える形が理想。それを親や地域の大人たちが輪番制で子どもたち全体の面倒をみる（子ども会，ＰＴＡが主体的に行うことが理想）

（４）思春期の悩みに対応できるカウンセリングの場づくり

思春期には，いじめや不登校等さまざまな深刻な悩みが発生します。このような悩みに対し，専門家によるきめ細やかなカウンセリング※の場が必要です。また，悩みを相談しやすい環境をもっと整備していく必要があります。

（※カウンセリング＝心の悩みをもつ人の相談相手になって悩みの解消をはかること）

［役割分担の例］

市	○こども相談室の充実→広い場所の確保と相談しやすい環境づくり

第２章　分野別の行政施策の方向性

１．子育てが楽しいまちづくり

（１）子育てに関する意識啓発
（２）総合的な子育て支援体制の整備
（３）家庭教育の推進
（４）男女共同参画社会の実現
（５）児童虐待防止対策の推進
（６）要保護・障害のある児童等への支援

（１）子育てに関する意識啓発

［取り組みの方向］

日常のあらゆる機会を通じて，また小さい命とのふれあい体験等を通じて，「子どもを生みたい，育てたい」と自然に思えるような意識啓発活動に努めます。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□子育て意識の啓発	・ 市広報やホームページをはじめ，各種広報媒体において，少子化の現状や子どもを生み育てることの喜びや大切さ，子育てに関する支援策等を掲載し，保護者や地域の人々に対してはもちろんのこと，子どものころからの子育て意識の啓発に努めます。
□次代の親の育成	・ 保育所，幼稚園，小・中学校，高等学校，保健医療関係機関等が連携し，次代の親を育成するという視点から，小学校高学年・中学生・高校生等の乳幼児とのふれあいや，命の尊さについて学び，体験できる機会を増やします。

（２）総合的な子育て支援体制の整備

［取り組みの方向］

子どもたちが成長する各段階において，保護者が安心して楽しく子育てできるように，相談・情報提供・交流の場等，総合的な子育て支援体制を整えます。

※ 重点 とは，「第１章　重点項目と役割分担」の重点目標・項目に関連した事業を指します。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□子育て支援センターの充実・拡大 重点	・ 既存の子育て支援センターの機能強化に努めます。 ・ 保育所の統廃合を見据え，地域に根ざした子育て支援センターの設置運営を進めます。 子育て支援センター ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ １か所　→　２か所
□「こども課」の設置 重点	・ 子どもに関する行政窓口の一本化へのワンステップとして，「こども課」を設置します。（平成17（2005）年４月に設置）
□児童館運営事業	・ 児童の健全な育成を図るために，特に栗谷・阿多田地区の健全育成を図る拠点として，児童館の維持管理を行います。指定管理者に管理運営を委託し，児童に健全な遊びを与え，その健康を増進し，情操を豊かにします。 ・ 児童の減少，健全育成の観点から，より望ましい運営方法への転換を図るために，地元住民と協議を行います。
□相談体制の整備 重点	・ 「子育て支援センター」，「こども相談室」等，相談拠点の整備・充実と相談しやすい雰囲気づくりに努めます。 ・ 「こども相談室」等の相談機能の充実に努めます。 ・ 学校教育現場，保育現場との連携を密にし，対症療法的な展開から，予防療法的な展開をめざします。 ・ 公立保育所における保育所育児電話相談の充実を図ります。 ・ 保健師による家庭訪問，電話相談の充実を図ります。 ・ ひとり親家庭に対し，母子自立支援員，民生委員・児童委員等と連携を図りながら，生活一般および自立生活に必要な相談・指導の充実に努めます。
□情報提供の充実	・ 今後も子ども情報誌「らんらんおおたけ」の配布およびさまざまな機会を通じての子育てに関する情報提供に努めます。

（3）家庭教育の推進

［取り組みの方向］

「子どものしつけの仕方がわからない」等，さまざまな悩みや不安を抱えている保護者等に対し，家庭教育について学べる機会を増やし，家庭における子育てを支援します。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□家庭教育学習・講座の開催 重点	・ 家庭教育学習・講座等の継続開催により，保護者の不安や悩みの軽減を図り，同時に家庭における子育ての重要性を伝えます。 家庭教育学習・講座（年間開催回数） ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ 3回　→　5回
□こそだてじゅく「ひよこルーム」の充実	・ 子育てに関する学習や，子どもと親同士のふれあい，仲間づくりを促進します。
□えほんでハートフル事業の推進	・ 現在，健康相談の待ち時間に行っているえほんでハートフル事業を充実し，絵本を通じて親と子のふれあいを促進し，情緒豊かな子どもを育てます。

（4）男女共同参画社会の実現

［取り組みの方向］

男女を取り巻くさまざまな問題を解決し，あらゆる場への男女共同参画のための行動指針「男女共同参画プラン」をもとに，男女がともに子育てをし，子育ての楽しさを実感できるまちづくりを進めます。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□男女共同参画推進事業 重点	・ 市民スタッフとともに，男女共同参画に関する講座等を開催し，啓発活動に努めます。 ・ 公募による男女共同推進委員会を設置し，平成16（2004）年度に行った市民意識調査結果を分析し，委員会からの提言をもとに施策を推進します。

（５）児童虐待防止対策の推進

［取り組みの方向］

児童虐待を未然に予防するための，各関係機関による相談体制を強化し，さらに地域ぐるみでの虐待の早期発見・早期対応を進めます。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□児童虐待の予防	・ 子育て期の保護者に子育て支援センターや松ヶ原こども館（つどいの広場）等への参加を積極的に勧め，孤立化の予防を図ります。 ・ 子育てに関する関係機関の相談支援体制を強化し，保護者の育児上の悩みや不安の解消に努めます。
□児童虐待の早期発見	・ 保育所，幼稚園，学校の教職員，医師，保健師等が児童虐待を発見しやすい立場であることを自覚し，民生委員・児童委員，家庭児童相談員や地域住民と連携をとりながら児童虐待の早期発見に努めます。 ・ 母子保健活動において，児童虐待ハイリスク家庭の発見・訪問に努めます。
□虐待児童の保護・在宅支援	・ 児童相談所・民生委員・児童委員等との連携のもと，家庭児童相談員等が家庭訪問を実施し，虐待児童の保護・在宅支援を行います。
□子どもの権利尊重の意識啓発	・ 子どもの人権に関する講演会等を開催し，子どもの権利を尊重する意識啓発に努めます。

（6）要保護・障害のある児童等への支援

［取り組みの方向］

保護を要する，あるいは障害のある児童等が健やかに成長できるように，さまざまな支援を進めます。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□要保護児童への対応	・ 保護を要する児童の健やかな成長と福祉を増進するため，児童相談所や家庭児童相談員との連携を図りつつ，適切な対応を図ります。
□重度心身障害者医療助成	・ 安定的で，持続可能な制度とするため，受益と負担の関係の見直しが予定されています。今後も経済的負担の軽減となるよう県へ要望していきます。
□障害児指導補助員配置	・ 県の緊急雇用対策にかかる障害児指導補助員配置補助金の制度が平成16（2004）年度をもって終了しますが，引き続き必要に応じた障害児学級の設置や適切な就学指導体制の構築，さらには地域ネットワークを活用，人材育成支援等により，障害児が安心して就学できる環境の確保に努めます。
□障害児保育・教育の充実	・ 市内各保育所，幼稚園，小・中学校において，個々の障害の程度やニーズに応じた保育・教育を進めます。
□障害のある児童等の交流促進	・ 放課後児童クラブ等において，障害のある児童等と健常児とが，ともに遊んだり交流できる機会を増やします。 ・ 障害のある児童等が社会参加しやすい環境を整備します。 放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ（障害児対応クラブ数） ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ ３か所　→　３か所

２．地域における子育て支援の推進

（１）多世代の交流の場づくり
（２）地域支援活動の推進
（３）生涯学習・文化・スポーツ活動等の推進

（１）多世代の交流の場づくり

［取り組みの方向］

世代を問わず，多くの人々が気軽に集い，交流できる場所として，市内の既存施設・広場等の有効活用を図ります。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□地域福祉拠点「サントピア大竹」の有効活用・施設の維持管理 重点	・ より効率的な運用のため，指定管理者制度の活用も含めて，施設管理のあり方の見直しを検討します。
□コミュニティサロンの運営 重点	・ 地区住民のコミュニティ活動推進の場を利用した子育て中の親子と地域の人々との交流の場を促進します。
□思い切りスポーツを楽しめる公園・広場の整備 重点	・ 青少年も楽しめる広いスペースのある公園・広場の整備を検討します。
□年代を問わず楽しめるスポーツの普及 重点	・ グラウンドゴルフ，ラージボール卓球，ハイキング，なわとび，ゴムとびなど，年代を問わず楽しめるスポーツの普及に努めます。
□高齢者との交流促進	・ 地域活動・行事等の中で，高齢者と子どもやその保護者が世代を超えて交流できる機会を促進します。

（2）地域支援活動の推進

［取り組みの方向］

子育て中の親子が，地域の中で孤立したり，不安を抱えることのないよう，地域の人々による交流の場や子育て支援活動の展開を図ります。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□つどいの広場の充実	・ 松ヶ原こども館をつどいの広場として広く活用します。 つどいの広場 ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ １か所　→　１か所
□子育て支援センターの充実・拡大（再掲） 重点	・ 既存の子育て支援センターの機能強化に努めます。 ・ 保育所・児童館の統廃合を見据え，地域に根ざした子育て支援センターの設置運営を進めます。 子育て支援センター ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ １か所　→　２か所
□児童館運営事業（再掲）	・ 児童の健全な育成を図るために，特に栗谷・阿多田地区の健全育成を図る拠点として，児童館の維持管理を行います。指定管理者に管理運営を委託し，児童に健全な遊びを与え，その健康を増進し，情操を豊かにします。 ・ 児童の減少，健全育成の観点から，より望ましい運営方法への転換を図るために，地元住民と協議を行います。
□子育てサロン「すこやか」の充実	・ 社会福祉協議会の主催で，子育て中・妊娠中の友達づくり，憩いの場，やすらぎの場として子育てサロン「すこやか」の充実に努めます。
□こそだてじゅく「ひよこルーム」の充実（再掲）	・ 子育てに関する学習や，子どもと親同士のふれあい，仲間づくりを促進します。
□おはなし会の充実	・ 図書館における絵本の読み聞かせ，紙芝居，人形劇等を行い，親と子のふれあいを促進します。
□家事援助サービスの充実	・ シルバー人材センターの会員による，子どもの世話や家事援助活動を支援します。

□保育所の園庭開放	・ 保育所の園庭を随時開放し，保育所に入所していない親子が気軽に集える場所をつくります。
□地域ぐるみの子育て支援体制の整備 重点	・ 青少年育成市民会議，子ども会やスポーツ少年団，ＰＴＡ，自治会，老人クラブ等，子どもや地域に関する各種団体・組織が連携しあい，地域ぐるみの子育て支援体制を整備します。
□地域子育て支援活動場所の確保 重点	・ 各種子育て支援活動や，小学校高学年，中・高校生の活動拠点となる場所の確保に努めます。（児童館，公民館等社会教育施設）
□地域子ども教室推進事業の推進 重点	・ 主に小・中学生の居場所となる「地域子ども教室」を開催します。
□子育てサークルの育成・支援 重点	・ 「ほのぼのん」「パンダの会」など，市民の自主的な子育てサークルを育成・支援します。

（3）生涯学習・文化・スポーツ活動等の推進

［取り組みの方向］

子どもや子育て中の親等が関心のある学習の機会や学習内容等の情報提供を行うにとどまらず，市民自らが自主性をもってまちづくりに参画できる環境を整えるなど，より充実した生涯学習・スポーツの場を提供します。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□生涯学習の推進	・ 図書館サポーター，公民館サポーター，らんらんサポーターなどの市民ボランティアを公募し，積極的な人材活用を図ります。 ・ 学校，公民館，コミュニティ施設とのネットワークづくりを推進し，総合的な生涯学習の体系づくりの推進を図ります。
□郷土の歴史・文化とふれあう機会の充実 重点	・ 郷土の歴史や伝統文化とふれあう機会の充実を図ります。 ・ 青少年育成市民会議の行う伝統行事「ひな流し」，大竹の和紙を利用して作られた紙太鼓のグループ「紙太鼓　アンサンブルチーム」を伝統芸能として支援します。

□スポーツ・レクリエーション活動の推進 重点	・ 年代を問わず楽しめるスポーツの普及（再掲） ・ 体育指導委員の協力や体育協会との連携をもとにして，スポーツ少年団などの指導者育成を図りながら，子どもの需要に応じた多様なスポーツ・レクリエーション活動を促進します。 ・ 「ランランふれあいマラソン大会」「スポーツ体験塾」「子どもの体力向上キャンペーン事業」等を実施し，子どものスポーツ活動の推進や体力向上に努めます。
□自然等の体験学習の推進	・ 「野性への挑戦」「バカンス be キャンプ」「おおたけっ子らんらんカレッジ」「手作りたこあげ大会」等を開催し，子どもたちの自然等の体験学習を進めます。
□青少年が音楽を楽しめる場づくり 重点	・青少年がバンド活動など音楽を楽しめるよう，屋内練習場の確保に努めます。 ・青少年の音楽活動等を発表できる場所や機会（イベント等）の提供に努めます。

３．「いいお産」と母子の健康づくり

（１）「いいお産」の普及
（２）母子保健の充実
（３）食育の推進
（４）親子の健康づくり
（５）小児医療体制の充実

（１）「いいお産」の普及

［取り組みの方向］

妊娠期を安心して過ごし，快適な出産を迎えるために，妊娠・出産における健康を支援するとともに，「いい（満足できる）お産」ができる環境を整備します。同時に，不妊治療に対する相談等，体制の充実を図ります。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□不妊治療に対する相談支援	・ 広島県不妊専門相談センターと連携を取りながら，不妊治療に関する相談支援・情報提供を行います。
□母子健康手帳の交付	・ 母子健康手帳の交付をきっかけとして妊婦に関わり，妊娠や出産に対する不安の軽減と母親としての自覚を高めます。
□パパママスクールの充実	・ パパママスクールの開催により，妊婦，出産，育児の学習の機会や仲間づくりを進めます。また，参加率を高めます。 パパママスクール参加率 ＜H15度実績＞　＜H21度目標＞ ママ：第１子の39.1%　→　50% パパ：第１子の25.2%　→　30%

（２）母子保健の充実

［取り組みの方向］

乳幼児期の健やかな成長と子育てのために，健康診査など各種保健施策の充実に努めるとともに，保健事業等を通じて，親子関係を深め，親同士，子ども同士がふれあう場づくりに努めます。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□乳幼児健診の充実	・ 未受診者の受診勧奨とフォローの充実に努め，健診受診率の向上に努めます。 ・ 多数の親子が集まる健診の場を利用し，さまざまな情報提供や交流・相談の場を充実します。 ・ 歯科健診については，ブラッシング指導の同時開催等，指導・相談の場としての活用も検討し，その充実に努めます。 乳幼児健診（受診率） ＜H15度実績＞　＜H21度目標＞ 乳　児　85.5%　→　87% １歳６か月児　89.7%　→　91.2% ３歳児　86.5%　→　88% （満足度） ＜H15度実績＞　＜H21度目標＞ 78.8%　→　80% う歯のない者の割合 ＜H15度実績＞　＜H21度目標＞ １歳６か月児健診　97.5%　→　98% ３歳児健診　68.4%　→　71.8%
□訪問指導の充実	・ 第１子のいる世帯の全戸訪問に努め，第２子以降についても育児不安等を抱えている保護者等を中心にできる限り訪問し，指導・相談の充実に努めます。 ・ ハイリスク妊産婦※への訪問指導を充実します。 第１子および希望者に対する訪問件数等 ＜H15度実績＞　＜H21度目標＞ 訪問件数　94件　→　114件 第１子訪問実施率　60.7%　→　90%
□離乳食教室の開催	・新たに離乳食教室を開催します。 離乳食教室の開催（回数・参加者数） ＜H15度実績＞　＜H21度目標＞ 未実施　→　４回・23人

※ハイリスク妊産婦＝妊娠・出産に影響しうる医学的・社会的要因（妊娠中毒症，若年，望まない妊娠など）をもつ妊産婦。

□予防接種の充実	・予防接種の重要性を広く啓発し，接種率向上に努めます。 予防接種の接種率 ＜H15度実績＞　＜H21度目標＞ 三種混合１期初回　79.5%　→　83.5% 三種混合１期追加　73.2%　→　76.9% ジフテリア２期　51.6%　→　54.2% 麻疹　77.5%　→　81.4% 風疹　78.9%　→　82.8% 日本脳炎　65.7%　→　69% ポリオ（前期）　66.2%　→　69.5% ポリオ（後期）　70.5%　→　74% ＢＣＧ　84.5%　→　90%
□エジンバラ式産後うつ病スクリーニング票※の活用	・ エジンバラ式産後うつ病スクリーニング票の活用を図ります。 エジンバラ式産後うつ病スクリーニング票の活用（該当者率） ＜H15度実績＞　＜H21度目標＞ 過度の不安やストレス　15.2%　→　13.7% 相談相手や育児協力者の不在　0.05%　→　0.03% 育てるのが難しいと感じる者　10.2%　→　9.2%
□えほんでハートフル事業の充実（再掲）	・ 今後も健康相談の場を利用して，ボランティアによる絵本の読み聞かせを行います。
□親子体操の充実	・ 親子でスキンシップを図りながら，楽しい運動や遊びができる親子体操を行います。
□ふれあいサロン（育児相談）の充実	・ 保健師や栄養士による計測・相談，離乳食・おやつの試食会などの開催，親子同士の情報交換や交流の場として，ふれあいサロンの充実を図ります。
□タッチケア※講習会の充実	・ 生後２か月～半年児のマッサージ法を保護者に指導し，乳児の発達促進や親子のコミュニケーション促進，育児不安の軽減等を図ります。 タッチケア講習会の開催（回数・参加組数） ＜H15度実績＞　＜H21度目標＞ ７回・66組　→　８回・80組

※エジンバラ式産後うつ病スクリーニング票＝産後に見られる気分の変化としての産後うつ病・育児不安などのスクリーニング票。

※タッチケア＝「ふれあい」を通して親子の結びつきを深める，赤ちゃんへのマッサージ。

（3）食育の推進

［取り組みの方向］

親子はもちろん，すべての市民が食に関心をもち，食を通じて心身ともに豊かで健全な子どもを育てる活動を地域で展開します。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□地域ぐるみの食育活動の推進 重点	・ 栄養士等の専門家，食生活改善推進員（ヘルスメイト），保育所，学校，地域の人々等が協力しながら，地域における食に関する学習・体験の機会の充実を図ります。 ・ 保育所等でエプロンシアターを開催します。 ・ 特に子どもの朝食の欠食，孤食，間食を減らすため，食に関するさまざまな情報提供や啓発活動を積極的に行います。 エプロンシアター ＜H15度実績＞　＜H21度目標＞ 開催回数　７回　→　９回 開催場所　公立保育所　→全保育所・幼稚園・児童館 郷土料理調理実習 ＜H15度実績＞　＜H21度目標＞ 参加校数　１校　→　３校
□保育所，学校主体の食育の促進 重点	・ 栄養士，食生活改善推進員（ヘルスメイト）等と連携し，給食や総合的学習の時間等を活用して，保育所，学校主体の食育活動を促進します。
□食育を進める人材の育成 重点	・ 食に関する指導・支援を行う食生活改善推進員（ヘルスメイト）等の人材を育成します。
□離乳食教室の開催（再掲）	・ 新たに離乳食教室を開催します。 離乳食教室の開催（回数・参加者数） ＜H15度実績＞　＜H21度目標＞ 未実施　→　４回・23人

（4）親子の健康づくり

［取り組みの方向］

親子の，そして市民全体の健康づくりに対する意識を高め，地域ぐるみの健康づくり運動の展開をめざします。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□健康おおたけ21の策定	・ 健康日本21，健康ひろしま21に基づいて健康おおたけ21を策定し，市民主体の健康づくり運動を進めます。
□親子体操の充実（再掲）	・ 親子でスキンシップを図りながら，楽しい運動遊びができる親子体操を行います。

（5）小児医療体制の充実

［取り組みの方向］

子育て世代の若者が安心して住めるまちをめざし，小児医療体制の確保を図ります。また，医療費の負担助成措置を行う等，乳幼児の健やかな成長に寄与します。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□休日診療所運営事業・在宅当番医制運営事業	・ 平成17（2005）年度に独立行政法人国立病院機構原病院と統合予定の独立行政法人国立病院機構大竹病院との連携を深めることにより，休日診療所のさらなる充実に努めます。
□乳幼児等医療助成費	・ 少子化社会に対応しつつ，今後も安定的で持続可能な制度として実施していくため，給付対象者の見直し，受益と負担の関係の見直しがされました。今後も経済的負担の軽減となるよう県へ要望していきます。
□かかりつけ医づくりの推進	・ 子どもの健康管理，疾病予防に関して，いつでも気軽に相談できるかかりつけ医づくりをさまざまな機会を通じて進めます。
□小児医療体制の充実	・ 小児科医の不足という状況のなか，小児医療体制の確保のための支援を行います。

□医療に関する情報提供・相談体制の充実	・ 市内の医療機関に関する情報提供や，一次救急，二次救急，三次救急体制の理解を深め，適切な医療が受けられるよう周知を図ります。 ・ 乳幼児期に多い事故防止対策について意識啓発を図ります。 ・ 「こどもの救急電話相談」「救急医療案内サービス」等，相談サービスの周知に努めます。

４．仕事と家庭の両立支援

（１）保育サービスの充実
（２）多様な働き方の実現
（３）不安定就労若年者への啓発・支援

（１）保育サービスの充実

［取り組みの方向］

児童数の減少に応じた，保育所の適正な運営を進めるとともに，保護者の需要に合った多様な特別保育サービスの充実に努めます。また，安全，快適でゆとりのある保育環境を子どもたちに提供するため，保育施設の整備・改修を進めます。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□保育サービスの充実	・ 保護者の要望を見極めて，延長保育，一時保育の充実・拡大に努めます。 通常保育 ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ 定員720人　→　定員660人 延長保育 ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ 定員30人，３か所　→　定員59人，５か所 一時保育 ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ 定員６人，３か所　→　定員15人，５か所 ・ 休日保育，乳幼児健康支援一時預かり（施設型）を新規に開設します。 休日保育 ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ 未実施　→　定員26人，１か所 乳幼児健康支援一時預かり（施設型） ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ 未実施　→　定員６人，１か所

□公立保育所運営事業	・ 地元住民との協議を進めながら，木野保育所の統廃合に向けて話し合いを進めます。
□すこやか保育・環境改善事業	・ 空調設備を計画的に整備します。 ・ 危険か所については，最優先で補修を行います。 ・ 民営化を予定する保育所については優先的に改修し，民間への貸与や移管の条件を整えます。
□私立保育所児童委託事業	・ 保育に欠ける乳幼児が心身ともに健やかに成長できるよう，私立保育所に保育事業を委託します。

（2）多様な働き方の実現

［取り組みの方向］

国・県，関係機関との連携をとりながら，育児休業制度に関する周知に努めるとともに，企業などに対して制度と取得に向けた啓発を行い，制度のよりいっそうの定着と活用の促進を図ります。

また，仕事と子育ての両立支援を図るため，企業などに対し労働時間の短縮など弾力的な労働環境の普及に向けた啓発を進めます。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□労働時間短縮等の促進	・ 県やハローワーク等，関係機関等と連携しながら，労働時間短縮や柔軟な勤務形態の普及に向けて啓発を行います。
□育児休業制度等の定着促進 重点	・ 育児休業の取得促進について，関係機関と連携しながら，さまざまな機会と媒体を通じて制度の定着活用を進めます。
□母子家庭自立支援給付金事業	・ 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業，母子家庭高等技能訓練促進費事業を平成17（2005）年度から開始します。

（3）不安定就労若年者への啓発・支援

［取り組みの方向］

次代の親を育成するという視点や，産業の振興面からも，不安定就労若年者への対策は重要であり，啓発・支援活動を進めて若者の就労促進に努めます。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□大竹市緊急雇用創出奨励金	・ 厳しい雇用状況のなか，中小企業の振興および地域の若者の雇用の促進を図ることを目的に，奨励金を支給することで，市内の若者が就職しやすい環境を創出します。
□安定就労に向けた若者に対する啓発活動	・ 県やハローワーク等関係機関と連携しながら，若者に対する安定就労に向けた啓発活動に努めます。

５．健やかな次世代の育成

（１）幼児教育の推進
（２）小・中学校教育の推進
（３）青少年の健全育成
（４）経済的負担の軽減

（１）幼児教育の推進

［取り組みの方向］

幼児期の豊かな人間性を育む場所として，幼稚園における幼児教育の推進とともに，地域の中での子育て機能の充実を図ります。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□幼児教育の推進	・ 幼稚園において，家庭や地域，他の学校等との連携を図りながら，自然体験，社会体験などの生活体験を重視した教育を進め，幼児の豊かな心情を培います。

（２）小・中学校教育の推進

［取り組みの方向］

子どもたちも教職員も楽しみながら学校生活が過ごせるよう，学校現場からの声に弾力的に対応するとともに，地域・保護者との連携推進にも努め，地域に信頼される特色ある教育活動への取り組みを支援します。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□少人数学級整備事業	・ 生徒指導の充実と，小・中学校の学力の定着を向上させるため，35人以下の学級編制をめざします。準備段階として，すべての教育活動の基本時期である小学校１～３年生において，当面は県制度（１，２年生対象）を利用しながら，35人学級の試行をめざします。 平成18年度以降：沿岸部の小学校１～３年生で35人学級の試行 以後，効果を検証し，制度の拡大の是非を検討

□特色ある教育活動支援事業	・ 教職員の指導力，資質の向上に努めます。 ・ 地域・学校間交流，職場体験，豊かな自然体験，ボランティア活動等，実践的・体験的な活動を重視した学習を充実します。 ・ 一人ひとりの子どもを見つめ直し，それに合わせた教育を実践します。
□中学生交歓交流事業	・ 友好交流を続けている豊見城市とホームステイ・平和学習・体験学習などを通じて，広い視野と友情を深めて21世紀に対応しうる人材の育成を図ります。
□学校事務センター設置事業	・ 「特色ある学校づくり」に向けた諸施策の推進による学校事務の増大に対応するため，複数校で学校事務を共同実施し，事務の効率化，適正化を図ります。
□学校校舎改築・耐震診断および改修	・ 児童・生徒の安全を守るため，計画的な耐震診断およびそれにともなう改修を実施します。（松ヶ原小・小方小・大竹中学校を除く小・中学校の校舎耐震化優先度調査を行い，耐力度・耐震診断および改修年次計画を定めるとともに，最優先となった学校の耐力度調査または耐震診断調査を実施します） ・ 近傍に岩国大竹道路が建設されている小方小学校については，環境対策の視点を重視して，早急に対応することをめざします。 平成18年度：平成17年度に耐力度調査または耐震診断調査を実施した学校の改修設計を行うとともに，耐震化優先度順に１校ずつ耐震診断調査を行います。 平成19年度以降：年次計画にそって，順次耐震診断調査，改修設計および改修工事を施工します。
□スクールバス購入事業	・ 遠方から学校に通う公共交通機関のない子どもたちの交通を確保するため，スクールバス購入を検討します。その際，今後の児童・生徒数の推移を見て地域タクシー等の利用も視野に入れて検討します。

□校外指導事業	・ 遠距離通学している小学校低学年の児童がスクールバスの待ち時間を安全に過ごせる場を提供します。栗谷小学校および穂仁原小学校で実施し，社会福祉協議会に指導委託します。
□教育相談（就学指導）の充実	・ 小・中学校における就学等に関する相談体制を充実します。
□学校評議員制度の活用	・ 信頼される学校づくりをめざして，学校評議員制度を積極的に活用します。 学校評議員の設置率 ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ 100%　→　100%

（3）青少年の健全育成

［取り組みの方向］

地域の各種団体等と連携しながら，心身ともに健全な青少年を育てます。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□放課後児童対策事業	・ 学校現場との連携を強化し，子どもを預ける保護者の立場で安心して預けられる放課後児童クラブをめざします。 ・ 季節的な需要の変化に対応して指導員を確保し，待機児童の解消をめざします。 ・ 需要の大きな変化があった場合，適正な負担金制度の下で，定員の増加などを検討します。 放課後児童対策事業（放課後児童クラブ） ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ 定員　170人　→　現状維持 設置　3か所
□地域子ども教室推進事業の推進（再掲） 重点	・ 主に小・中学生の居場所となる「地域子ども教室」を開催します。

□思春期保健の充実	・ 性に関することや生命の尊さに関することについて学ぶ機会を充実し，正しい知識の普及啓発に努めます。 ・ 子どもや保護者，教職員にカウンセリングや指導・助言を行える人材（スクールカウンセラー）を配置し，相談体制の充実を図ります。 **地域における性に関する正しい知識の普及（開催回数・参加者数）** ＜H16度実績＞　　＜H21度目標＞ １回・600人　→　１回・700人
□未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	・ 未成年の喫煙・飲酒・薬物の健康へ及ぼす影響について，正しい知識の普及啓発に努めます。 **防煙教育の参加学校数** ＜H15度実績＞　　＜H21度目標＞ １校　→　４校
□いじめ，不登校，非行への対策　重点	・ 「こども相談室」の相談機能の充実に努めます。（再掲） ・ 家庭，地域，学校とが連携しながら，総合的な対策を図ります。
□青少年育成支援団体の支援・連携強化	・ 地域における青少年関係団体への活動支援や連携強化を促進します。
□青少年教育施設の機能強化	・ 青少年教育施設において，自然体験をはじめとする多種の体験活動の機会を提供し，青少年の地域活動の拠点となるよう機能を強化します。

（4）経済的負担の軽減

［取り組みの方向］

保護者が，経済的な理由から子どもを生むことをあきらめることのないよう，国・県と連携しながら経済的負担の軽減に努めます。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□児童手当・児童扶養手当等の給付	・ 国の制度に基づき，適正な手当支給を行います。
□ひとり親家庭等医療費助成	・ 安定的で，持続可能な制度とするため，受益と負担の関係の見直しが予定されています。今後も経済的負担の軽減となるよう県へ要望していきます。
□母子家庭自立支援給付金事業（再掲）	・ 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業，母子家庭高等技能訓練促進費事業を平成17（2005）年度から開始します。

６．子どもの視点からの生活環境の整備

（１）世代にあった遊び場の確保
（２）子育てバリアフリー化
（３）交通安全・防犯活動の推進

（１）世代にあった遊び場の確保

［取り組みの方向］

都市（街区）公園は地域の公園と認識していただき，地域の人々の自主的な管理のなかで，親しみのある公園となるよう働きかけます。また，乳幼児から若者まで，世代にあった遊び場の確保に努めます。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□公園緑地の管理事業	・ 市内53か所の都市公園については，自治会等地域ボランティアに協力を依頼し，地域の公園として清掃や除草など自主的な管理をしていただくよう働きかけます。 ・ 高木伐採など危険をともなうものについては，今までどおり市が管理します。 ・ 規模の大きな３つの公園（亀居公園，さかえ公園，晴海第一公園）の管理は，今までどおりボランティアの力を借りながら，市が行います。 ・ 市内の遊び場を紹介した「こうえんたんけん」（民生委員・児童委員発行）などの紹介・活用を図ります。
□思い切りスポーツを楽しめる公園・広場の整備（再掲） 重点	・ 青少年も楽しめる広いスペースのある公園・広場の整備を検討します。
□保育所の園庭開放（再掲）	・ 保育所の園庭を随時開放し，保育所に入所していない親子が気軽に集える場所をつくります。

□児童館運営事業（再掲）	・ 児童の健全な育成を図るために，特に栗谷・阿多田地区の健全育成を図る拠点として，児童館の維持管理を行います。指定管理者に管理運営を委託し，児童に健全な遊びを与え，その健康を増進し，情操を豊かにします。 ・ 児童の減少，健全育成の観点から，より望ましい運営方法への転換を図るために，地元住民と協議を行います。
□学校施設等の地域開放 重点	・ 学校の空き教室やグラウンド等を地域に広く開放します。

（2）子育てバリアフリー化

［取り組みの方向］

子育て中の親子が外出する際に妨げとなるバリア（障壁）を取り除き，安心・安全に外出できる環境を整備します。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□福祉のまちづくりの推進	・ 「広島県福祉のまちづくり条例」等に基づき，道路，公園などの公共施設，公共建築物などを推進するとともに，民間建築物のバリアフリー化を促進するなど，福祉のまちづくりを推進します。 ・ 公共施設における段差解消やベビーベッドなど子育て支援設備の設置などを進め，子育て中の保護者や子どもなどの利用を容易にします。

（3）交通安全・防犯活動の推進

［取り組みの方向］

子どもが地域において安全で安心して暮らしていくことができるよう，地域ぐるみの交通安全・防犯活動を進めます。

［今後の主な事業］

事業名等	主な取り組み
□交通安全活動の推進 重点	・ 警察や地域団体・組織，学校等が連携しながら，子どもを対象とした交通安全活動を進めます。 交通安全教室の開催（回数・参加者数） ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ ７回　→　12回 1,723人　→　2,300人
□防犯体制の充実 重点	・ 防犯灯の設置位置変更や蛍光灯から水銀灯への変更により，犯罪を抑止する環境づくりに努めます。 ・ 大竹市防犯連合会と連携し，次の事業を進めます。 ◇「こども１１０番の家」事業の推進 ◇子どもをねらった犯罪防止や不審者等に関するすばやい情報提供 ◇子どもを対象とした防犯指導の実施，防犯機器の貸与 ◇警察と連携し，市内全小・中学校における不審者対策訓練の開催 「こども110番の家」等緊急避難場所の設置件数 ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ 374件　→　374件 子どもを対象とした防犯指導の実施，防犯機器の貸与（開催回数） ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ 12回　→　12回 不審者対策訓練（開催回数） ＜H16度実績＞　＜H21度目標＞ ５回　→　12回 （全小・中学校で年１回ずつ）

第３章　数値目標一覧

◆特定14事業に係る数値目標一覧（再掲）

事業名	現状 （平成16年度）	目標 （平成21年度）
通常保育	定員　720人	定員　660人
延長保育事業	定員　30人 設置　3か所	定員　59人 設置　5か所
休日保育事業	定員　0人 設置　0か所	定員　26人 設置　1か所
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	定員　170人 設置　3か所	現状維持
乳幼児健康支援一時預かり事業（病後時保育・施設型）	定員　0人 設置　0か所	定員　6人 設置　1か所
一時保育事業	定員　6人 設置　3か所	定員　15人 設置　5か所
地域子育て支援センター事業（つどいの広場）	設置　2か所	設置　3か所

◆大竹市独自の数値目標一覧（再掲）

事業名	内　容	現　状 （平成16年度）	目　標 （平成21年度）
乳幼児健診	受診率	乳児　85.5％ 1歳6か月児　89.7％ 3歳児　86.5％ （H15度）	乳児　87％ 1歳6か月児　91.2％ 3歳児　88％
	満足度	78.8％（H15度）	80％
	う歯のない者の割合	1歳6か月児健診 97.5％ 3歳児健診　68.4％ （H15度）	1歳6か月児健診 98％ 3歳児健診　71.8％
エプロンシアター	開催回数	7回（H15度）	9回
	開催場所	公立保育所（H15度）	全保育所・幼稚園・児童館
郷土料理調理実習	参加校数	1校（H15度）	3校
地域における性に関する正しい知識の普及	開催回数	1回	1回
	参加者数	600人	700人
学校評議員の設置	設置率	100％	100％

事業名	内 容	現 状 （平成16年度）	目 標 （平成21年度）
家庭教育学習・講座	開催回数	3回	5回
「こども110番の家」等緊急避難場所の設置	設置件数	374件	374件
交通安全教室の開催	開催回数	7回	12回
	参加者数	1,723人	2,300人
子どもを対象とした防犯指導の実施，防犯機器の貸与	開催回数	12回	12回
放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ推進	障害児対応クラブ数	3か所	3か所
訪問指導	第1子および希望者に対する訪問件数等	訪問件数 94件 第1子訪問実施率 60.7％（H15度）	訪問件数 114件 第1子訪問実施率 90％
パパママスクールの開催	参加率	ママ：第1子の39.1％ パパ：第1子の25.2％ （H15度）	ママ：第1子の50％ パパ：第1子の30％
離乳食教室の開催	実施回数	0回（H15度）	4回
	参加者数	0人（H15度）	23人
予防接種	接種率	三種混合 1期初回 79.5％ 三種混合 1期追加 73.2％ ジフテリア2期 51.6％ 麻疹 77.5％ 風疹 78.9％ 日本脳炎 65.7％ ポリオ（前期） 66.2％ ポリオ（後期） 70.5％ BCG 84.5％（H15度）	三種混合 1期初回 83.5％ 三種混合 1期追加 76.9％ ジフテリア2期 54.2％ 麻疹 81.4％ 風疹 82.8％ 日本脳炎 69％ ポリオ（前期） 69.5％ ポリオ（後期） 74％ BCG 90％
エジンバラ式産後うつ病スクリーニング票の活用	該当者率	過度の不安やストレスを感じる者 15.2％ 相談相手や育児協力者の不在 0.05％ 育てるのが難しいと感じる者 10.2％ （H15度）	過度の不安やストレスを感じる者 13.7％ 相談相手や育児協力者の不在 0.03％ 育てるのが難しいと感じる者 9.2％
防煙教育	参加学校数	1校（H15度）	4校
タッチケア講習会	実施回数	7回（H15度）	8回
	参加組数	66組（H15度）	80組
不審者対策訓練	開催回数	5回	12回

参考資料

大竹市次世代育成支援対策に関する「市民み～てぃんぐ」実施要領

第１　目　的

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第102号）第８条の規定に基づき，大竹市が策定する市町村行動計画（以下「行動計画」という。）に，広く市民の意見を反映し，大竹市の実情に合った計画とするために，大竹市次世代育成支援対策に関する市民み～てぃんぐ（以下「市民み～てぃんぐ」という。）を設置する。

第２　役　割

「市民み～てぃんぐ」は，概ね次に掲げる項目に関し，市民，事業主，行政それぞれが担う役割や目標など真に次代を担う子どもたちの健全育成に資する事項について市に提言する。

（１）子育て支援・母子保健に関すること。
（２）教育環境に関すること。
（３）職業生活と家庭生活との両立などその他の次世代育成支援に関すること。

第３　組　織

１　「市民み～てぃんぐ」は，次の者をもって組織する。
（１）自主的かつ主体的に「市民み～てぃんぐ」に参加し，活動する者。
（２）知識経験を有する者及びその他適当と認められる者の内から市長が委嘱する者。
２　「市民み～てぃんぐ」は，複数のグループでその役割を分担することができる。

第４　代表及び副代表

１　「市民み～てぃんぐ」に，メンバーの互選により，代表及び副代表を置く。ただし，その役割を分担し，複数のグループを設置したときは，グループ毎に代表及び副代表を置く。
２　代表は，「市民み～てぃんぐ」の会務（複数のグループを設置したときは，そのグループの会務）を総理し，代表する。
３　副代表は，代表を補佐し，代表に事故あるときはその職務を代理する。

第５　会　議

１　代表は，必要に応じ会議を招集し，議長となる。
２　代表は，特に必要があると認めるときは，会議にメンバー以外のものを出席させ，その説明又は意見を聴くことができる。

第６　庶　務

「市民み～てぃんぐ」の庶務は，別に定める幹事課において掌り，民生部福祉事務所が主管する。

第７　委　任

「市民み～てぃんぐ」（複数のグループを設置したときは，そのグループ）の運営に関し必要な事項は，代表が別に定める。

第８　附　則

この要領は，平成１６年４月１日から施行する。

大竹市次世代育成支援対策に関する市民会議「市民み～てぃんぐ」委員名簿

※敬称略

団　体　等	氏　名	備　考
大竹市男女共同参画推進委員	沖尾　静子	
大竹市男女共同参画推進委員	村重美代子	
大竹市青少年育成市民会議副会長	檜垣　三郎	リーダー
元小学校校長	二階堂百合子	副リーダー
大竹市食生活改善推進員（ヘルスメイト）団体連絡協議会会長	中川　潤子	
大竹市食生活改善推進員（ヘルスメイト）団体連絡協議会	村中幸都枝	
主任児童委員	森本　香里	
主任児童委員	水戸　絹江	
民生委員・児童委員	山本　和彦	
大竹市社会福祉協議会評議員	中茂　律江	
子育て支援グループ「ほのぼのん」代表	濱村　史子	
大竹市ＰＴＡ連合会	山崎　祐子	

市民み～てぃんぐの開催経緯

	開催日	開催場所
第１回	平成16年８月23日（月）	サントピア大竹
第２回	平成16年８月31日（火）	サントピア大竹
第３回	平成16年９月21日（火）	サントピア大竹
第４回	平成16年10月22日（金）	アゼリアホール
第５回	平成16年10月29日（金）	大竹会館

大竹市次世代育成支援行動計画
§
発行年月／平成17（2005）年４月
発　　行／大竹市
〒739-0692
広島県大竹市小方一丁目11番１号
TEL　0827-59-2111　FAX　0827-57-7130
編　　集／こども課
策定協力／(株)ジャパンインターナショナル総合研究所　中国支社